

公立大学法人青森公立大学

令和6年度業務実績報告書

(案)

令和7年6月

公立大学法人青森公立大学

目 次

◎法人の概要	ページ
第1 基本情報	1
第2 組織・役員・教職員情報	1
第3 学生に関する情報	1
第4 主な資産（土地・建物）	2
第5 理事会等の開催状況	4
第6 2025年度（令和7年度）青森公立大学入学者選抜実施状況	7
第7 2024年度（令和6年度）青森公立大学卒業・修了者就職状況	12
第8 公立大学法人青森公立大学 組織図	14
第9 公立大学法人青森公立大学 役員・部局長・審議会名簿	15
◎業務実績	
第1 全体評価（全体的実施状況）	17
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	18
2 研究に関する目標を達成するための措置	28
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	32
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	38
第5 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	40
第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を 達成するための措置	43
第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	45

◎法人の概要

第1 基本情報

1 法人名：	公立大学法人青森公立大学	
2 所在地：	青森県青森市大字合子沢字山崎153番地 4	
3 設立団体：	青森市	
4 設立年月日：	平成21年 4 月 1 日	
5 沿革：	平成 5 年 4 月	青森地域広域事務組合を設置者として青森公立大学開学
	平成 9 年 4 月	青森公立大学大学院経営経済学研究科(修士課程)開設
	平成10年 4 月	青森公立大学地域研究センター開設
	平成17年12月	青森駅前再開発ビル(アウガ)に「まちなかラボ」開設
	平成18年 4 月	経営経済学科を経営学科、経済学科、地域みらい学科に改編
	平成19年 4 月	大学院経営経済学研究科(修士課程)を区分制博士課程に課程変更
	平成21年 4 月	公立大学法人へ移行
	”	教職課程(高校商業・高校公民 1 種免許及び専修免許)を開設
	平成23年 4 月	青森公立大学地域連携センター開設

第2 組織・役員・教職員情報

1 組織図：	14頁参照	
2 役員名簿：	15, 16頁参照	
3 教職員数：	常勤職員数 67名 (前年度 61名 (6増))	
	(令和6年5月1日現在) ※学長(教授兼務)を除く	
	内訳：教員職員	38名 (教授：15名 准教授：13名 講師：6名 教育担当特別教授：3名 特任教授：1名)
	事務職員	29名 (プロパー職員：21名 青森市からの出向者：3名 研究員：2名 学芸員：3名)
	平均年齢	46.7歳
	非常勤職員数	73名
	内訳：非常勤講師	41名
	事務職員	32名 (嘱託職員：13名 臨時職員：19名)

第3 学生に関する情報

1	学部等の構成：	経営経済学部 経営学科・経済学科・地域みらい学科 経営経済学研究科 経営経済学専攻 博士前期課程・博士後期課程				
2	学生数：	経営経済学部	1, 258名	〔	経営学科	526名
	(令和6年5月1日現在)				経済学科	535名
					地域みらい学科	197名
		経営経済学研究科	6名	〔	博士前期課程	4名
					博士後期課程	2名
		合計	1, 264名			

第4 主な資産

1 土地

所在地	現況地目	地積(㎡)
青森市大字合子沢字山崎 1 5 2 番 6	原 野	178,176.00
青森市大字合子沢字山崎 1 5 2 番 8	原 野	10,408.00
青森市大字合子沢字山崎 1 5 2 番 9	原 野	35,585.00
青森市大字合子沢字山崎 1 5 3 番 1	原 野	56,381.00
青森市大字合子沢字山崎 1 5 3 番 2	原 野	11,020.00
青森市大字合子沢字山崎 1 5 3 番 3	原 野	16,085.00
青森市大字合子沢字山崎 1 5 3 番 4	原 野	26,230.00
青森市大字合子沢字山崎 1 5 3 番 6	原 野	5,644.00
青森市大字合子沢字山崎 1 5 3 番 8	原 野	6,051.00
青森市大字合子沢字山崎 1 5 6 番 4 6	原 野	107.00
青森市大字合子沢字山崎 1 5 6 番 4 7	原 野	894.00
青森市大字合子沢字山崎 1 5 6 番 4 8	原 野	1,500.00
青森市大字合子沢字山崎 1 8 6 番 3 6	原 野	31,483.00
青森市大字合子沢字山崎 1 8 6 番 1 0 8	原 野	3,988.00
青森市大字合子沢字山崎 1 8 6 番 1 0 9	原 野	3.65
青森市大字合子沢字山崎 1 8 6 番 1 1 0	原 野	13.00
青森市大字合子沢字山崎 1 8 6 番 1 1 2	原 野	12,948.00
青森市大字合子沢字山崎 1 8 6 番 1 1 4	原 野	950.00
青森市大字合子沢字山崎 2 2 0 番 2	原 野	2,592.00
青森市大字合子沢字山崎 2 2 0 番 8 6	原 野	3,371.00
青森市大字合子沢字山崎 2 2 0 番 1 1 0	原 野	1,381.00
青森市大字合子沢字山崎 2 2 0 番 1 1 1	原 野	950.00
青森市大字合子沢字山崎 2 2 0 番 1 1 2	原 野	380.00
青森市大字合子沢字山崎 2 2 0 番 1 1 3	原 野	1,228.00
青森市大字合子沢字山崎 2 2 0 番 1 1 4	原 野	1,465.00
青森市大字合子沢字山崎 2 2 2 番 2	原 野	2,176.00
青森市大字合子沢字山崎 2 2 3 番 2	原 野	1,264.00
青森市大字合子沢字山崎 2 2 3 番 5	原 野	2.25
青森市大字合子沢字山崎 3 2 4 番 1	原 野	2,064.00
青森市大字合子沢字山崎 3 2 4 番 2	原 野	675.00
青森市大字横内字桜峰 1 2 2 番 1 5 5	山 林	4,384.00
青森市大字横内字桜峰 1 2 2 番 2 8 3	山 林	848.00
青森市大字雲谷字山吹 9 2 番 2 1	原 野	40,064.00
青森市緑一丁目 8 番 9	宅 地	1,803.29
青森市緑一丁目 1 3 番 6	宅 地	1,038.57
青森市緑二丁目 1 7 番 4	宅 地	1,783.28
青森市桂木三丁目 2 5 番 3 2	宅 地	670.96
	合 計	465,607.00

2 建物

種別	所在地	構造	延床面積(㎡)
校舎棟	青森市大字合子沢字山崎 1 5 3 番地 4 ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 5 階建	13,769.08
体育館棟	青森市大字合子沢字山崎 1 5 2 番地 9	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2 階建	3,610.92
大学院棟	青森市大字合子沢字山崎 1 5 3 番地 1 ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3 階建	2,876.78
交流会館	青森市大字合子沢字山崎 1 5 3 番地 1 ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3 階建	4,414.22
交流会館講堂	青森市大字合子沢字山崎 1 5 2 番地 6 ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3 階建	1,935.67
国際交流ハウス	青森市大字雲谷字山吹 9 2 番地 2 1	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建	1,679.00
国際芸術センター青森	青森市大字合子沢字山崎 1 5 3 番地 1 ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2 階建	3,604.88
教員宿舎 共同住宅 1 号棟	青森市緑一丁目 8 番地 9	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2 階建	1,961.60
教員宿舎 共同住宅 2 号棟	青森市緑二丁目 1 7 番地 4	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2 階建	1,076.20
教員宿舎 共同住宅 3 号棟	青森市桂木三丁目 2 5 番地 3 2	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2 階建	587.52
教員宿舎 共同住宅 4 号棟	青森市緑一丁目 1 3 番地 6	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2 階建	824.88
教員宿舎 学長舎	青森市緑二丁目 1 7 番地 4	木造亜鉛メッキ鋼板葺 平家建	194.40
合 計			36,535.15

第5 理事会等の開催状況

1 理事会

開催日	審議事項	
第1回 2024年6月27日	議案第1号 議案第2号	令和5年度業務実績報告書について 令和5年度決算について
第2回 2024年9月26日 [持回開催]	議案第3号	教員職員の採用について
第3回 2024年12月23日	議案第4号 議案第5号 議案第6号 議案第7号 議案第8号	令和7年度当初予算編成方針について 公立大学法人青森公立大学職員給与規程及び公立大学法人青森公立大学役員報酬規程の一部を改正する規程の制定について 教員職員の採用について 教員職員の昇任について 公立大学法人青森公立大学事務職員人事評価実施規程の全部を改正する規程の制定について
第4回 2025年2月6日 [持回開催]	議案第9号	教員職員の退職について
第5回 2025年3月27日	議案第10号 議案第11号 議案第12号 議案第13号 議案第14号 議案第15号 議案第16号 議案第17号 議案第18号 議案第19号 議案第20号	令和6年度補正予算について 令和7年度年度計画について 令和7年度当初予算について 公立大学法人青森公立大学職員給与規程の一部を改正する規程の制定について 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規程の整理に関する規程の制定について 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）の一部を改正する法律の施行に伴う関係規程の制定について 教員職員の採用について 青森公立大学経営経済学部長の選考について 青森公立大学経営経済学研究科長の選考について 青森公立大学図書館長の選考について 青森公立大学地域連携センター長の選考について

2 経営審議会

開催日	審議事項
第1回 2024年6月20日	① 学長選考会議委員の選出について ② 令和5年度業務実績報告書について ③ 令和5年度決算について
第2回 2024年12月20日	① 令和7年度当初予算編成方針について ② 公立大学法人青森公立大学職員給与規程及び公立大学法人青森公立大学役員報酬規程の一部を改正する規程の制定について ③ 公立大学法人青森公立大学事務職員人事評価実施規程の全部を改正する規程の制定について

開催日	審議事項
第3回 2025年3月19日	① 令和7年度年度計画について ② 令和7年度当初予算について ③ 公立大学法人青森公立大学職員給与規程の一部を改正する規程の制定について ④ 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規程の整理に関する規程の制定について ⑤ 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）の一部を改正する法律の施行に伴う関係規程の制定について

3 教育研究審議会

開催日	審議事項
第1回 2024年4月17日	① 人事委員会委員の選出について ② 学長選考会議委員の選出について ③ 青森公立大学大学院特待奨学生継続審査結果について ④ 大学院研究指導計画について ⑤ 大学院入学者選抜実施方針・成績評価基準について ⑥ 教員職員の公募について
第1回【臨時】 2024年5月8日 [持回開催]	① 2024年度図書予算配分（案）について ② 教員職員の採用に係る業績審査委員の選出について ③ 大学院入学者選抜実施方針の明示方法等について
第2回 2024年6月12日	① 令和5年度業務実績報告書について ② 令和5年度決算について ③ 2024年度アーティスト・イン・レジデンス事業（公募型）における候補アーティストの選定案について ④ 教員職員の公募について
第2回【臨時】 2024年7月17日 [持回開催]	① 教員職員の採用に係る業績審査結果について ② 教員職員の公募について ③ 2024年度戦略的研究助成事業の申請について（公募型・指名型提案）
第3回 2024年9月18日	① 2025年度国際芸術センター青森事業計画について ② 教員職員の採用に係る業績審査結果について ③ 教員職員の昇任について ④ 教員職員の人事評価について
第3回【臨時】 2024年10月9日 [持回開催]	① 教員職員の採用に係る業績審査結果について ② 教員職員の公募について
第4回【臨時】 2024年11月20日	① 学部長候補者推薦委員会の設置について ② 研究科長候補者推薦委員会の設置について ③ 2025年度学部学事暦について ④ 青森公立大学大学院特待奨学生新規候補者の選考委員会の設置について
第4回 2024年12月11日	① 令和7年度当初予算編成方針について ② 2025年度大学院学事暦について ③ 成績評価基準の明確化とシラバス関連様式の改訂について ④ 大学院成績評価基準について ⑤ 教員職員の採用に係る業績審査結果について ⑥ 教員職員の昇任に係る業績審査結果について ⑦ 青森公立大学大学院特待奨学生新規候補者の審査結果について

開催日	審議事項
第5回【臨時】 2025年1月9日 [持回開催]	※報告事項のみ
第5回 2025年2月19日	① 学生の忌引きによる公欠の取扱いについて ② 遠隔授業に関するガイドラインについて ③ 卒業研究及び演習のシラバス新設について
第6回【臨時】 2025年3月12日	① 令和7年度年度計画について ② 令和7年度当初予算について ③ 青森公立大学大学院特待奨学生継続審査の選考委員会設置について ④ 学部のポリシーの修正について ⑤ 成績評価の記載変更に伴う関連規程の一部改正について ⑥ 卒業研究及び演習のシラバス新設について ⑦ 青森公立大学大学院履修規程の一部改正について ⑧ 教員の採用に関する業績審査結果について ⑨ 教育研究審議会委員候補者の選出（学部・研究科）について ⑩ 研究倫理に関する規程等の制定について ⑪ 学部長予定者について ⑫ 研究科長予定者について ⑬ 図書館長予定者について ⑭ 地域連携センター長予定者について

第6 2025年度(令和7年度)青森公立大学入学者選抜実施状況

1 経営経済学部

選 抜 区 分		募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳		備 考
学 校 推 薦 型 選 抜	学校推薦型選抜(県内)	115 名	(46) 名	(46) 名	(46) 名	(46) 名	東青: 43 県内: 67 県外: 0		
	学校推薦型選抜(県外)	15 名	(6) 名	(6) 名	(6) 名	(6) 名	東青: 0 県内: 0 県外: 15		
	小 計	130 名	(52) 名	(52) 名	(52) 名	(52) 名	東青: 43 県内: 67 県外: 15		
総 合 型 選 抜	総 合 型 選 抜 I	30 名	(35) 名	(34) 名	(18) 名	(18) 名	東青: 12 県内: 11 県外: 11		
		若干名	(0) 名 [0]	(0) 名 [0]	(0) 名 [0]	(0) 名 [0]			
		若干名	(0) 名 [1]	(0) 名 [1]	(0) 名 [0]	(0) 名 [0]			
		若干名	(0) 名 [0]	(0) 名 [0]	(0) 名 [0]	(0) 名 [0]			
	小 計	30 + 若干名	(35) 名 [1]	(34) 名 [1]	(18) 名 [0]	(18) 名 [0]	東青: 12 県内: 11 県外: 11		
一 般 選 抜	前期日程	130 名	(110) 名 [14]	(97) 名 [12]	(73) 名 [9]	(53) 名 [8]	東青: 34 県内: 45 県外: 84		
	後期日程	10 名	(22) 名 [1]	(22) 名 [1]	(3) 名 [0]	(0) 名 [0]	東青: 0 県内: 0 県外: 2		
	小 計	140 名	(132) 名 [15]	(119) 名 [13]	(76) 名 [9]	(53) 名 [8]	東青: 34 県内: 45 県外: 86		
	総 計	300 名	(602) 名 [16]	(568) 名 [14]	(146) 名 [9]	(123) 名 [8]	東青: 89 (27.5 %) 県内: 123 (38.0 %) 県外: 112 (34.6 %)		
							昨 年 度		
(注1) () は女子の内数。[] は卒業生(高校卒業程度認定試験合格者を含む)の内数を表す。							東青: 81 (25.5 %) 県内: 119 (37.4 %) 県外: 118 (37.1 %)		
(注2) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が必ずしも100%とされない場合がある。									

2 経営学科

選 拔 区 分	試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 記	備 考
学 校 推 薦 型 選 拔	11/23	45 名	35 (13)	35 名 (13)	44 名 (18)	44 名 (18)	東 青 : 21 県 内 : 23 県 外 : 0	【合格者・入学者のうち】 9名(男子4・女子5)：地域みらい で志願・受験
学 校 推 薦 型 選 拔	—	6 名	7 (5)	7 名 (5)	6 名 (5)	6 名 (5)	東 青 : 0 県 内 : 0 県 外 : 6	【志願者・受験者のうち】 1名(男子1)：経済で合格・入学
小 計		51 名	42 (18)	42 名 (18)	50 名 (23)	50 名 (23)	東 青 : 21 県 内 : 23 県 外 : 6	
総 合 型 選 拔	10/19	9 名	28 (13)	28 名 (13)	11 名 (7)	11 名 (7)	東 青 : 2 県 内 : 3 県 外 : 6	
総 合 型 選 拔 I		若干名	0 (0)	0 名 (0)	0 名 (0)	0 名 (0)		
帰国生徒		若干名	1 (0)	1 名 (0)	0 名 (0)	0 名 (0)		
社会人		若干名	0 (0)	0 名 (0)	0 名 (0)	0 名 (0)		
外国人留学生		若干名	0 (0)	0 名 (0)	0 名 (0)	0 名 (0)		
小 計		9+若干名	29 (13)	29 名 (13)	11 名 (7)	11 名 (7)	東 青 : 2 県 内 : 3 県 外 : 6	
一 般 選 拔	2/25	60 名	145 (54)	131 名 (49)	98 名 (39)	72 名 (29)	東 青 : 15 県 内 : 20 県 外 : 37	
前期日程		5 名	31 (10)	31 名 (10)	5 名 (1)	2 名 (0)	東 青 : 0 県 内 : 0 県 外 : 2	
後期日程		65 名	176 (64)	162 名 (59)	103 名 (40)	74 名 (29)	東 青 : 15 県 内 : 20 県 外 : 39	
小 計		125 名	247 (95)	233 名 (90)	164 名 (70)	135 名 (59)	東 青 : 38 (28.1 %) 県 内 : 46 (34.1 %) 県 外 : 51 (37.8 %)	
総 計								

(注1) ()は女子の内数、[]は卒業生(高校卒業程度認定試験合格者を含む)の内数を表す。

(注2) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が必ずしも100%とにならない場合がある。

3 経済学科

選 拔 区 分	試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 記	備 考
学 校 推 薦 型 選 拔	11/23	50 名	39 (13)	39 名 (13)	45 名 (15)	45 名 (15)	東 青 : 13 県 内 : 32 県 外 : 0	【合格者・入学者のうち】 6名(男子4・女子2)：地域みらい で志願・受験
学 校 推 薦 型 選 拔	—	6 名	5 (1)	5 名 (1)	6 名 (1)	6 名 (1)	東 青 : 0 県 内 : 0 県 外 : 6	【合格者・入学者のうち】 1名(男子1)：経営で志願・受験
小 計		56 名	44 (14)	44 名 (14)	51 名 (16)	51 名 (16)	東 青 : 13 県 内 : 32 県 外 : 6	
総 合 型 選 拔 I	10/19	9 名	18 (6)	18 名 (6)	9 名 (4)	9 名 (4)	東 青 : 6 県 内 : 1 県 外 : 2	
総 合 型 選 拔 II		若干名	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]		
帰国生徒		若干名	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]		
社会人		若干名	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]		
外国人留学生		若干名	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]		
小 計		9＋若干名	18 (6) [0]	18 名 (6) [0]	9 名 (4) [0]	9 名 (4) [0]	東 青 : 6 県 内 : 1 県 外 : 2	
一 般 選 拔	2/25	60 名	160 (48) [6]	144 名 (42) [5]	100 名 (30) [4]	81 名 (22) [3]	東 青 : 16 県 内 : 23 県 外 : 42	
前期日程		5 名	42 (12) [1]	42 名 (12) [1]	5 名 (2) [0]	0 (0) [0]	東 青 : 0 県 内 : 0 県 外 : 0	
後期日程		65 名	202 (60) [7]	186 名 (54) [6]	105 名 (32) [4]	81 名 (22) [3]	東 青 : 16 県 内 : 23 県 外 : 42	
小 計		130 名	264 (80) [7]	248 名 (74) [6]	165 名 (52) [4]	141 名 (42) [3]	東 青 : 35 (24.8 %) 県 内 : 56 (39.7 %) 県 外 : 50 (35.5 %)	

(注1) ()は女子の内数、[]は卒業生(高校卒業程度認定試験合格者を含む)の内数を表す。

(注2) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が必ずしも100%とされない場合がある。

4 地域みらい学科

選 拔 区 分	試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 記	備 考
学 校 推 薦 型 選 拔	11/23	20 名	36 (20)	36 (20)	21 名 (13)	21 名 (13)	東 青 : 9 県 内 : 12 県 外 : 0	【志願者・受験者のうち】 9名(男子4・女子5)：経営で合 格・入学 6名(男子4・女子2)：経済で合 格・入学
学 校 推 薦 型 選 拔	—	3 名	3 (0)	3 (0)	3 名 (0)	3 名 (0)	東 青 : 0 県 内 : 0 県 外 : 3	
小 計		23 名	39 (20)	39 (20)	24 (13)	24 (13)	東 青 : 9 県 内 : 12 県 外 : 3	
総 合 型 選 拔	10/19	12 名	32 (16)	31 (15)	14 名 (7)	14 名 (7)	東 青 : 4 県 内 : 7 県 外 : 3	
総 合 型 選 拔 I		若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
帰国生徒		若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
社会人		若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
外国人留学生		若干名	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小 計		12+若干名	32 (16)	31 (15)	14 (7)	14 (7)	東 青 : 4 県 内 : 7 県 外 : 3	
一 般 選 拔	2/25	10 名	20 (8)	17 (6)	13 名 (4)	10 名 (2)	東 青 : 3 県 内 : 2 県 外 : 5	
前期日程		— 名	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
後期日程		— 名	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
小 計		10 名	20 (8)	17 (6)	13 (4)	10 (2)	東 青 : 3 県 内 : 2 県 外 : 5	
総 計		45 名	91 (44)	87 (41)	51 (24)	48 (22)	東 青 : 16 (33.3 %) 県 内 : 21 (43.8 %) 県 外 : 11 (22.9 %)	

(注1) ()は女子の内数、[]は卒業生(高校卒業程度認定試験合格者を含む)の内数を表す。

(注2) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が必ずしも100%とまらない場合がある。

5 大学院

選 抜 区 分	試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考
前期課程（修士課程）	学内推薦選抜	4 名	1 名 (0)	1 名 (0)	1 名 (0)	1 名 (0)	東青: 0 県内: 1 県外: 0	
	社会人選抜		1 名 (0)	1 名 (0)	1 名 (0)	1 名 (0)	東青: 1 県内: 0 県外: 0	
	一般選抜		1 名 (0)	1 名 (0)	1 名 (0)	1 名 (0)	東青: 0 県内: 0 県外: 1	外国人留学生(中華人民共和国)
	小 計	4 名	3 名 (0)	3 名 (0)	3 名 (0)	3 名 (0)	東青: 1 県内: 1 県外: 1	
後期課程（博士課程）	社会人特別選抜	2 名	0 名 (0)	0 名 (0)	0 名 (0)	0 名 (0)	東青: 0 県内: 0 県外: 0	
	一般選抜		0 名 (0)	0 名 (0)	0 名 (0)	0 名 (0)	東青: 0 県内: 0 県外: 0	
	小 計	2 名	0 名 (0)	0 名 (0)	0 名 (0)	0 名 (0)	東青: 0 県内: 0 県外: 0	
	合 計	6 名	3 名 (0)	3 名 (0)	3 名 (0)	3 名 (0)	東青: 1 県内: 1 県外: 1	(33.3 %) (33.3 %) (33.3 %)
							昨 年 度	
							東青: 1 県内: 0 県外: 0	(100.0 %) (0.0 %) (0.0 %)

(注1) ()は女子内数を表す。

(注2) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が必ずしも100%にならない場合がある。

第7 2024年度(令和6年度)青森公立大学卒業・修了者就職状況

1 学部

4年次在籍者 311人

卒業者 295人

(20年度生 男5人、女2人；21年度生 男160人、女128人)

就職決定者 278人

就職以外 17人

進学者 3人(大学院進学者 2人；大学進学者 1人)
その他 14人(公務員試験再挑戦 3人；一時的・臨時 4人；その他 7人)

2025年5月1日確定

(1) 就職状況

区分	就職希望者(人)			うち就職決定者(人)			就職率(%)		
	2024年度 (A)	2023年度 (B)	A-B	2024年度 (C)	2023年度 (D)	C-D	2024年度 (E)=(C/A)	2023年度 (F)=(D/B)	E-F
男	経営	65	63	2	65	63	2	100.0	0.0
	経済	77	85	△8	77	84	△7	100.0	1.2
	地域みらい	14	9	5	14	9	5	100.0	0.0
	計	156	157	△1	156	156	0	100.0	0.6
女	経営	54	62	△8	54	62	△8	100.0	0.0
	経済	33	39	△6	33	38	△5	100.0	2.6
	地域みらい	35	30	5	35	30	5	100.0	0.0
	計	122	131	△9	122	130	△8	100.0	0.8
合計	278	288	△10	278	286	△8	100.0	99.3	0.7

(2) 学科別就職状況

区分	就職希望者(人)	就職決定者(人)	就職率(%)
経営	119	119	100.0
経済	110	110	100.0
地域みらい	49	49	100.0
計	278	278	100.0

(3) 就職決定先の本社所在地

区 分	就職決定者		青森県		北海道		東北（青森県以外）		首都圏		その他		
	管内（人）	管内（％）	管内以外（人）	管内以外（％）	県内計（人）	県内割合（％）	就職者（人）	割合（％）	就職者（人）	割合（％）	就職者（人）	割合（％）	
男	156	23	14.7	36	23.1	59	37.8	7	4.5	37	23.7	41	26.3
女	122	30	24.6	19	15.6	49	40.2	3	2.5	17	13.9	46	37.7
計	278	53	19.1	55	19.8	108	38.8	10	3.6	54	19.4	87	31.3

※管内：青森市、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村

(4) 学科別業種別内訳

区分	卸売・小売業	金融・保険業	サービス業(複合含む)	製造業	公務	建設業	電気・ガス	運輸業	情報通信業	不動産業	飲食店・宿泊業	教育・学習支援業	医療・福祉	農林水産	計
経営	24	24	25	11	9	5	0	5	8	6	1	0	1	0	119
経済	19	21	18	12	19	3	3	2	7	3	1	0	2	0	110
地域みらい	9	3	4	4	17	1	0	3	3	2	2	1	0	0	49
就職決定者(人)	52	48	47	27	45	9	3	10	18	11	4	1	3	0	278
構成比(%)	18.7	17.3	16.9	9.7	16.2	3.2	1.1	3.6	6.5	4.0	1.4	0.4	1.1	0.0	100.0

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100.0とはならない

2 大 学 院

修了者	3人	(前期：男3人)
就職希望者	0人	
進学希望者	0人	
復職希望者	3人	

(1) 就職状況（昨年同時期との比較）

区分	就職希望者（人）			うち就職決定者（人）		就職率（％）	
	2024年度 (A)	2023年度 (B)	A－B	2024年度 (C)	2023年度 (D)	2024年度 (E)=(C/A)	2023年度 (F)=(D/B)
男	前期	0	△ 1	0	0	0.0	0.0
	後期	0	△ 1	0	0	0.0	0.0
	計	0	△ 2	0	0	0.0	0.0
女	前期	0	0	0	2	0.0	0.0
	後期	0	0	0	0	0.0	0.0
	計	0	0	0	2	0.0	0.0
合計	0	2	△ 2	0	2	0.0	0.0

(2) 就職決定者の本社所在地

区 分	就職決定者	青森県				北海道		東北（青森県以外）		首都圏		その他	
		管内（人）	管内（％）	管内以外（人）	管内以外（％）	県内計（人）	県内割合（％）	就職者（人）	割合（％）	就職者（人）	割合（％）	就職者（人）	割合（％）
男	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
女	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

※管内：青森市、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村

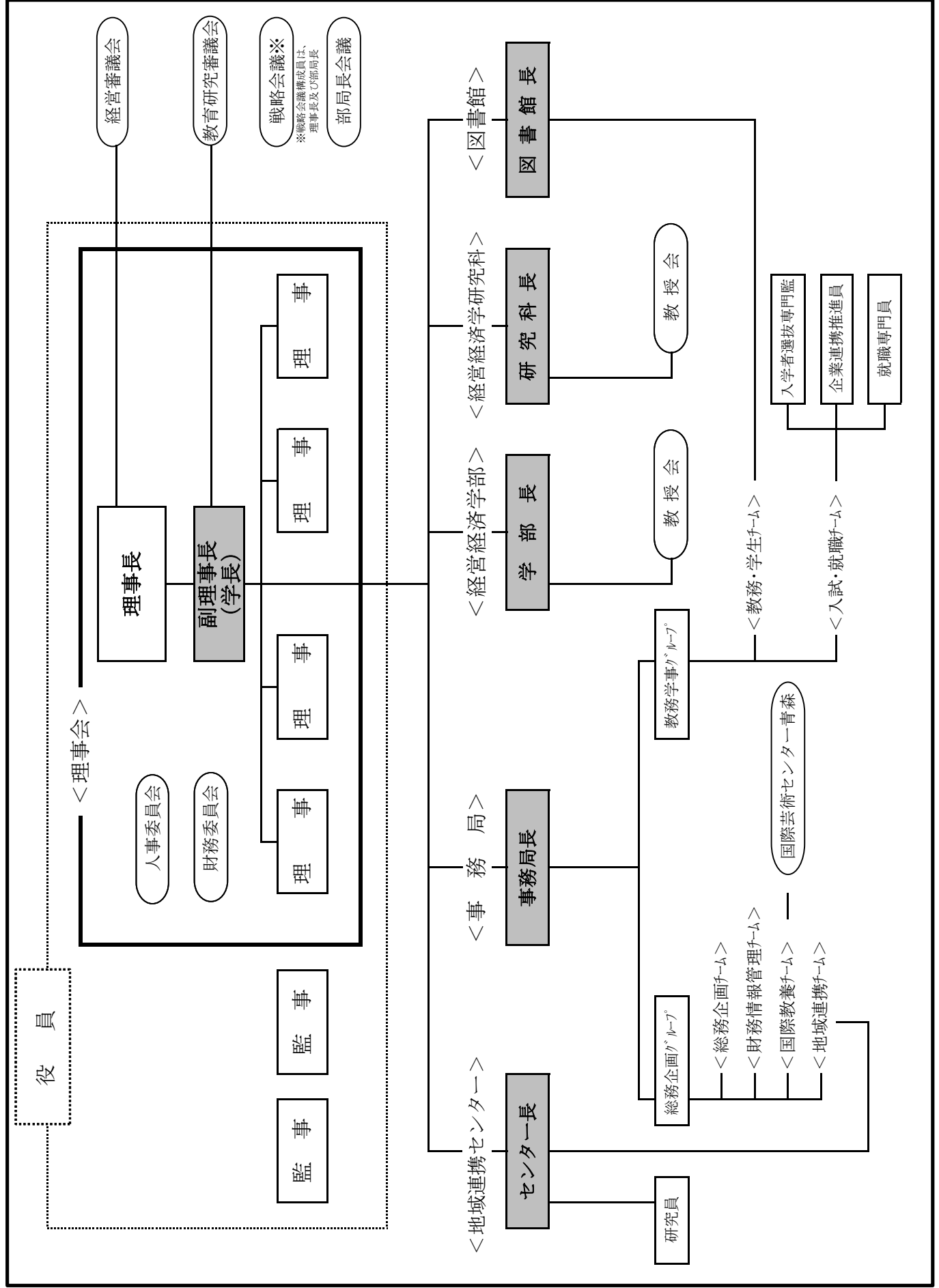
(3) 業種別内訳（就職決定者）

区 分	卸売・小売業	金融・保険業	サービス業 (複合含む)	製 造 業	公 務	建 設 業	電 気・カス	運輸業	情報通信業	不動産業	飲食店・宿泊業	教育・学習支援業	医療・福祉	農林水産	計
就職決定者（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成比（％）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100.0とはならない

第8 公立大学法人青森公立大学 組織図

令和7年3月31日現在



第9 公立大学法人青森公立大学 役員・部局長・審議会名簿

1 法人役員

令和7年3月31日現在

職 名	氏 名	任 期	備 考
理事長	石 川 浩 明	R3. 4. 1～R7. 3. 31	
副理事長	神 山 博	R5. 10. 1～R9. 3. 31	学長
理事（非常勤）	今 喜 典	R3. 4. 1～R7. 3. 31	
理事（非常勤）	佐 藤 敬	R3. 4. 1～R7. 3. 31	青森中央学院大学学長
理事（非常勤）	小山内 豊 彦	R3. 4. 1～R7. 3. 31	青森県立保健大学 （非常勤講師）
理事（非常勤）	小 野 大 介	R3. 4. 1～R7. 3. 31	青森トヨタ自動車(株) 代表取締役社長
監事（非常勤）	石 田 恒 久	R5. 8. 23～R8年度に係る 財務諸表承認日	石田法律事務所代表
監事（非常勤）	米 田 孝 嗣	R5. 8. 23～R8年度に係る 財務諸表承認日	米田孝嗣税理士事務所代表

2 学長・部局長

職 名	氏 名	任 期	備 考
学長	神 山 博	R5. 10. 1～R9. 3. 31	
学部長	鈴 木 郁 生	R6. 4. 1～R7. 3. 31	
研究科長	大 矢 奈 美	R6. 4. 1～R7. 3. 31	
図書館長	香 取 真 理	R5. 4. 1～R7. 3. 31	
地域連携センター長	生 田 泰 亮	R5. 5. 1～R7. 3. 31	
事務局長	伊 藤 善 行	—	

3 経営審議会

職 名	氏 名	任 期	備 考
議 長	石 川 浩 明	R3. 4. 1～R7. 3. 31	理事長
副理事長	神 山 博	R5. 10. 1～R9. 3. 31	副理事長
委 員	今 喜 典	R3. 4. 1～R7. 3. 31	理 事
委 員	佐 藤 敬	R3. 4. 1～R7. 3. 31	理 事
委 員	小山内 豊 彦	R3. 4. 1～R7. 3. 31	理 事
委 員	小 野 大 介	R3. 4. 1～R7. 3. 31	理 事
委 員	鈴 木 郁 生	R6. 4. 1～R7. 3. 31	理事長が指名する職員 (学部長)
委 員	伊 藤 善 行	R5. 4. 1～R7. 3. 31	理事長が指名する職員 (事務局長)
委 員	金 谷 浩 光	R6. 4. 23～R7. 5. 25	法人役職員以外の有識者
委 員	高 橋 英 樹	R5. 5. 26～R7. 5. 25	法人役職員以外の有識者

4 教育研究審議会

職 名	氏 名	任 期	備 考
議 長	神 山 博	R5. 10. 1～R9. 3. 31	学 長
職務代理者	鈴 木 郁 生	R6. 4. 1～R7. 3. 31	学部長
委 員	佐 藤 敬	R3. 4. 1～R7. 3. 31	学長が指名する理事
委 員	大 矢 奈 美	R6. 4. 1～R7. 3. 31	学長が定める重要な組織の長 (研究科長)
委 員	香 取 真 理	R5. 4. 1～R7. 3. 31	学長が定める重要な組織の長 (図書館長)
委 員	生 田 泰 亮	R5. 5. 1～R7. 3. 31	学長が定める重要な組織の長 (地域連携センター長)
委 員	伊 藤 善 行	(事務局長の職にある期間)	学長が定める重要な組織の長 (事務局長)
委 員	樺 克 裕	R5. 4. 1～R7. 3. 31	学長が指名する職員 (学部教授会選出委員)
委 員	丹 藤 永 也	R5. 4. 1～R7. 3. 31	学長が指名する職員 (学部教授会選出委員)
委 員	藤 沼 司	R5. 4. 1～R7. 3. 31	学長が指名する職員 (研究科教授会選出委員)

◎業務実績

第1 全体評価（全体的実施状況）

令和6年度の年度計画に対する業務実績は、以下に示すとおりであり、教育、研究、地域貢献及びその他の業務のいずれについても、中期計画の進捗は順調であることから、全体としても順調であるものと評価する。

令和6年度計画：131件

【小項目別評価/5評価（はるかに上回る）：0件 A評価（上回る）：11件 B評価（おおむね実施していない）：0件 D評価（実施していない）：0件】
【大項目別評価/5（特筆すべき進捗）：0件 4（順調な進捗）：7件 3（おおむね順調な進捗）：0件 2（進捗がやや遅れている）：0件 1（進捗が著しく遅れており重大な改善事項がある）：0件】

<第2-1教育、第2-2研究、第3地域貢献>

◇教育【年度計画51件【小項目評価/A：4 B：47】→大項目評価：4（順調な進捗）】

本学の教育理念等や3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成方針・実施方針、入学者受入方針）に基づき、対面授業を基本とし、必要に応じて遠隔授業等も実施する適切な授業運営や学生から教員に対する授業評価による教育プログラム等の検証・改善の実施、学生の能動的学修のためのアクティブラーニング室の有効活用、学部及び大学院単位でのFD研修、留学・語学研修や海外研究者等との交流を通じた教育機会や環境の確保、学士課程におけるインターネッ出願（一般選抜）の実施や公式LINEからの告知、オープンキャンパスをはじめとした積極的な県内外への高校訪問やオンラインも活用した出張講義等の実施、県内の高校関係者との入学者選抜に関する懇談会と情報提供、青森市内及び弘前・三八地域の高校生を対象とした高大連携事業特別講座の実施、データ分析を基にした戦略的なWeb-DMの発送などによる志願者の確保、博士課程における学内外での大学院入学者選抜説明会の実施や県内企業等へのトップセールスの実施、Webツールも活用した入学相談体制の強化による志願者の確保、授業料減免制度や奨学金の情報提供、学生相談室の継続やオンラインでの相談対応、キャリアセンターを軸としたWebツールも積極的に活用した相談・面接練習や、ミーティングボックスの活用、企業連携推進員等による求人開拓、県内企業バスツアーや各種ガイダンスの実施などにより就職率100%を達成するなど、高等教育機関として「教育に責任をもつ」とともに、「経営経済の専門性をもった教養人の育成」に徹底して取り組んだ。

◇研究【年度計画13件【小項目評価/A：3 B：10】→大項目評価：4（順調な進捗）】

教員への個人研究費や戦略的研究助成事業による研究費の配分や地域連携センタープロジェクト事業・海外研究者との研究推進、研究成果のホームページ・学術リポジトリ・論議・公開講座等での積極的な情報発信、研究活動のための交通手段の確保、連携協定団体や企業からの事業及び研究受託、各種産官学金連携への参画を進めるなど、学術研究の拠点としての大学として産業・経済の発展及び文化の向上に寄与した。

◇地域貢献【年度計画19件【小項目評価/A：2 B：17】→大項目評価：4（順調な進捗）】

各種地域連携活動として、青森まるっとよいどころ祭りの開催や産官学との連携、教員等の各種行政機関（青森県・青森市・県内自治体等）の審議会委員等への就任、ホームページや公開講座・まちなかラボでの研究成果等の情報発信、21あおもり産業総合支援センターと連携した「創業・起業セミナー」の開催、青森市ビジネスアイデアコンテストへの参加や「東青地域移住・交流サポート協議会（青森市連携推進課）」へ積極的に参画するなど、教育研究成果の還元による地域貢献活動を一層推進し、地域人材の育成や産業・経済の発展に寄与した。

<上記以外/第4業務運営の改善及び効率化 第5経営・財務内容の改善 第6自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 第7その他業務運営>

◇業務運営の改善及び効率化【年度計画12件【小項目評価/A：1 B：11】→大項目評価：4（順調な進捗）】

法人経営と教学全般を包括する戦略会議の定期的な開催や審議会等の委員等からの意見聴取・意見交換会の実施、大学設置基準に定められた教員職員数を確保するための積極的な採用活動、事務職員の人事評価の継続実施による給与・昇任等への反映、教員職員の人事評価について、令和7年度から本格実施することを決定、事務等の効率化・合理化の検証・見直しの実施、各種広報媒体を活用した大学イメージ動画の配信、各種大学イベント・地域貢献・教育研究活動等の積極的な情報発信を行うなど、業務運営の改善及び効率化に的確に取り組んだ。

◇経営・財務内容の改善【年度計画14件【小項目評価/A：1 B：13】→大項目評価：4（順調な進捗）】

検定料収入や研究関連収入・その他の外部資金の積極的な獲得を図るとともに、事業の見直し等による経費の抑制や適切な資産運用、内部統制規程に基づく、各種監査の実施、教職員の法令遵守に対する意識向上に努めるなど、経営・財務内容の改善に積極的に取り組んだ。

◇自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供【年度計画7件【小項目評価/B：7】→大項目評価：4（順調な進捗）】

中期計画や年度計画の定期的な進捗管理や業務実績等に係る第三者機関による外部評価の実施、当該評価結果の大学運営への改善事項等の反映及びPDCAサイクルによる継続的な改善、個人情報保護の保護に留意した法人情報等のホームページでの公表するなど、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に着手に取り組んだ。

◇その他業務運営【年度計画15件【小項目評価/B：15】→大項目評価：4（順調な進捗）】

インフラ長寿命化計画に基づき、各種施設・設備の効果的な整備や図書館の各種情報のホームページ掲載等の良好な学修環境や教育研究活動を確保するための環境整備の実施、消防訓練等による防災・危機管理体制の強化、健康診断やストレスチェックによる健康保持の増進、保有個人情報の適正な管理、感染症情報の収集・共有の実施、学生・教職員に対する人権侵害の防止や相談体制の強化を図るなど、その他業務運営に適切に取り組んだ。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

中期計画		年度計画		業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考	No.
実施事項及び内容	実施事項及び内容							
①教育に関する目標を達成するための措置 (1)学生の育成に関する目標を達成するための措置 ①学士課程 ・入学生に対し本学学部の教育目標・教育方針について周知を徹底する。 ・シラバス(講義計画・概要)において到達目標を明示してそれに基づく適切な授業運営及びGPAIに基づく成績評価を徹底し、成績優秀者の表彰及び成績不振者の個別指導を充実させる。 ・学生の学習成果を適切に把握し、活用していく。	・入学生に春学期オリエンテーション及び大学基礎演習において、学部の教育目標・教育方針の周知を徹底する。 ・シラバス(講義計画・概要)において到達目標を明示し、それに基づく適切な授業運営及びGPAIに基づく成績評価を行い、成績優秀者の表彰及び成績不振者の個別指導を実施する。 ・学生の学修成果を可視化して把握するとともに、その結果を学生に通知するほか、学生面談等で活用する。	・入学生に春学期オリエンテーション及び大学基礎演習において、学部の教育目標・教育方針の周知を徹底する。 ・シラバス(講義計画・概要)において到達目標を明示し、それに基づく適切な授業運営及びGPAIに基づく成績評価を行い、成績優秀者の表彰及び成績不振者の個別指導を実施する。 ・学生の学修成果を可視化して把握するとともに、その結果を学生に通知するほか、学生面談等で活用する。	全ての入学生に学生便覧を配付した上で、新入生の春学期オリエンテーション及び大学基礎演習において、教育目標・教育方針の周知を行った。 ◇新入生オリエンテーション 4/1実施 ◇大学基礎演習(春学期開講全7回)	B	B			1
				シラバスにおいて到達目標を明示し、それに基づき、適切な授業運営及びGPAIに基づく成績評価を行った上で、成績優秀者に対する表彰及び成績不振者に対する個別指導を実施した。 ◇春学期成績優秀者表彰 春学期表彰者：86名 ◇春学期成績不振者面談(9/2～9/17) 面談対象者：35名 ◇秋学期成績優秀者表彰 秋学期表彰者：112名 ◇秋学期成績不振者面談(3/5～3/17) 面談対象者：12名	B			2
			個別の学生の学修成果を可視化して把握するとともに、その結果を学生に通知するほか、学生面談等で活用する。	個別の学生の学修成果を可視化した成績チャートを成績通知に同封し、学生自身で現状を確認できるようにした。また、学修アドバイザー面談、成績不振者面談等で当該成績チャートを活用した。 ◇学修アドバイザー面談(9/24) 面談実施者：20名 ◇成績不振者面談 春学期面談実施者：35名 秋学期面談実施者：12名	B		重点	3
②博士課程(前期・後期) ・入学生に対し本学大学院の教育目標・教育方針について周知を徹底する。 ・シラバス(講義計画・概要)に基づく適切な授業運営及び成績評価を行う。	・入学生に対し、本学大学院の教育目標・教育方針の周知を徹底する。 ・シラバス(講義計画・概要)において、到達目標を明示し適切な授業運営及び成績評価を行う。	・入学生にオリエンテーションにおいて、新入生に対し学生便覧の配付及び説明を行い、大学院の教育目標・教育方針の周知を徹底した。 ◇大学院オリエンテーション(春学期：4/3、秋学期：9/21)	各授業科目のシラバスに到達目標、評価基準を明示し、それに基づいて授業運営及び成績評価を行った。	B	B			4
			各授業科目のシラバスに到達目標、評価基準を明示し、それに基づいて授業運営及び成績評価を行った。	B		教育改善の推進のため、授業評価アンケートの到達目標の達成度合いを自己評価する項目を追加することで、より精度を高め、授業評価アンケートを実施し、学生の意見に対する教員の回答を取りまとめ、図書館で公開した。また、各授業のアンケート結果をどのように授業で反映・改善したかを各科目のシラバスに掲載するとともに、カリキュラム検討委員会を開催し、現行カリキュラムの検討を行った。 ◇授業評価アンケート 【学部】 春学期：5/27～8/5 秋学期：1/21～1/27 【大学院】 春学期：7/23～8/30 秋学期：演習科目のみの開講のため実施せず ◇カリキュラム検討委員会 12/20開催		5
(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置 ①教育プログラムの検証・再編 【学士課程】【博士課程(前期・後期)】 ・学生及び大学院生に対する授業評価に関するアンケート等を実施し、その結果に基づく教育改善を推進する。 ・現行カリキュラムの検証及び必要な改善を図る。			教育改善を推進するために、設問に「科目の到達目標」の達成度合いを自己評価する項目を追加することで、より精度を高め、授業評価アンケートを実施し、学生の意見に対する教員の回答を取りまとめ、図書館で公開した。また、各授業のアンケート結果をどのように授業で反映・改善したかを各科目のシラバスに掲載するとともに、カリキュラム検討委員会を開催し、現行カリキュラムの検討を行った。	A		教育改善の推進のため、授業評価アンケートの到達目標の達成度合いを自己評価する項目を追加し、よりアンケートとしての精度を高め、評価を実施したことから、A評価とした。		6

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置 ※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

	中期計画		業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考	No.
	実施事項及び内容	年度計画 実施事項及び内容					
②教育方法の改善 【博士課程(前期・後期)】 【FD(教員の教育・研究の質の向上を図るための取組)】 を通じて、教員間の学生指導に関する情報共有を行い、教育方法や実施体制の改善を行う。 ・大学での学修の進め方を学ぶための初年次教育を充実させる。 ・他大学や地域・企業等との連携を図り、単位互換や地元地域等実社会を教育現場とする体験学習などにより学修機会の充実を図る。 ・アクティブラーニングにより、学生が能動的に学修できる教育方法を推進する。	②教育方法の改善 【博士課程(前期・後期)】 【FD(教員の教育・研究の質の向上を図るための取組)】 を通じて、教員間の学生指導に関する情報共有を行い、教育方法や実施体制の改善を行う。 ・大学での学修の進め方を学ぶための初年次教育を充実させる。 ・他大学や地域・企業等との連携を図り、単位互換や地元地域等実社会を教育現場とする体験学習などにより学修機会の充実を図る。 ・アクティブラーニングにより、学生が能動的に学修できる教育方法を推進する。	・教員の教育方法や実施体制の改善のため、学部及び大学院単位でFD研修を実施する。	教員の教育方法や実施体制の改善のため、学部及び大学院単位でFD研修を実施した。 ◇9/18FD・SD研修会(学部)を実施(高校生と高等学校教育の今を知る、公的研究費の不正使用の防止等について) ◇3/21FD研修会(大学院)を実施(2024年度の取り組みについて、研究指導フローについて)	B			7
		・1年次科目「大学基礎演習」及び「学習導入演習」の授業内容の検証及び必要な改善を継続する。	1年次の必修科目として「大学基礎演習」及び「学習導入演習」を開講し、実施した授業評価アンケートの結果を踏まえ、学部長が中心となって授業内容の検証を行い、シラバスに反映させた。 ◇授業評価アンケート ・大学基礎演習 (5/27～5/31) ・学習導入演習 (7/16～7/22)	B			8
		・単位互換協定を締結する大学と連携し、科目の調整を行うなど、単位互換制度を実施する。	単位互換協定を締結している各大学と調整した結果、R6年度は学部においては先方のカリキュラム改正の影響により実施には至らなかったものの、大学院において青森県立保健大学と単位互換を実施し、本学から2科目、青森県立保健大学から4科目が提供された。 ◇単位互換協定大学(2大学) 青森県立保健大学、青森中央学院大学	B			9
		・地元地域等実社会を教育現場とする学修機会の充実を図る。	経済学科のフィールドスタディや地域みらい学科を中心とした各学科等の演習科目において、地域・企業を教育現場とする学修機会の充実を図った。 ・フィールドスタディ(経済学科)9件 ・演習科目における課外活動 89件	B			10
	・授業やゼミ活動等において、アクティブラーニング室の有効活用を図る。	・授業やゼミ活動等において、アクティブラーニング室の有効活用を図る。	アクティブラーニング室の設備等の情報を記載したチラシを教員・事務職員に配付するなど、有効活用を促進するPRを行った。また、授業やゼミ活動等での利用を検討していた教員に対して、個別対応で利用方法の説明を行った結果、有効活用が図られた。 ◇R4年度 555コマ(対前年度+119) ◇R5年度 551コマ(対前年度▲4) ◇R6年度 441コマ(対前年度▲110)	B	令和6年度の実績は令和4、5年度と比較して減少しているが、令和4、5年度は新型コロナウイルス対策のため、202AL室を情報リテラシーの予備室としてコマ数に計上していたものを、令和6年度に予備室確保を終了したことが理由である。 (予備室確保数 R4：59コマ、R5：89コマ)	重点	11

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画 実施事項及び内容		業務の実績(計画の進捗状況)		自己評価	自己評価の理由	備考	No.
③グローバル化への対応 【学士課程】 ・語学研修や留学制度等、海外における教育機会の充実を図る。 ・海外の教育機関や研究者等との交流や共同研究等を推進する。	④人間としての魅力を高めるための教育 【学士課程】 ・経営経済の専門分野の修得に加え、芸術・文化を理解し、社会的倫理観を身に付けた人材を育成するた め、教育科目の充実を図る。	・英国スターリング大学、NZワイカト大学との留学・語学研修事業について、授業を活用した留学事業のPR、留学を検討する学生が留学経験者と直接意見交換ができた相談会の開催等、留学参加意識の醸成を図りながら実施する。	・学会やワークショップ、研究会等への参加、招聘又はオンラインにより、海外の研究者との共同研究及び交流を推進する。	留学参加意識の醸成を図りながら、2024年度はニュージーランド短期語学研修とスターリング大学派遣研修を実施した。また、授業を活用し、留学体験者も参加して、留学事業のPRを行った。 ◇ニュージーランド短期語学研修 研修期間：8/2～8/25 13名参加 ◇スターリング大学学生派遣研修 研修期間：8/2～9/1 2名参加 ◇留学事業PRの取組 ・留学制度説明会 4/10実施 ・留学報告会 10/24実施 ・留学なんでも相談会 12/10～12/12実施	B	B			12
(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 ①教員の教育指導能力の向上 【学士課程】 【博士課程(前期・後期)】 ・教員の指導能力の向上のため、FD活動等を充実させるとともに、授業評価に関するアンケート等の結果を踏まえ検証し、改善する。	・教員の指導能力の向上のため、FD活動等を充実させるとともに、授業評価に関するアンケート等の結果を踏まえ検証し、必要に応じて改善する。	・現行カリキュラムの芸術・文化を理解し、社会的倫理観を身に付ける教養科目を継続しながら、授業評価に関するアンケート等により検証し、必要に応じて改善する。	・学会やワークショップ、研究会等への参加、招聘又はオンラインにより、海外の研究者との共同研究及び交流を推進する。	教養科目の授業評価アンケートを実施し、学生からの意見に対する教員の回答を取りまとめ、図書館で公開した。また、各授業のアンケート結果を検証し、どのように授業へ反映・改善したかを各科目のシラバスに掲載した。 ◇授業評価アンケート 春学期：5/27～8/5 秋学期：1/21～1/27	B	B			14
②教育環境の整備 【学士課程】 ・教室内の設備の充実やTA(学生による授業補助者)制度の活用により、授業の環境を整える。 ・教養課程の中で国際芸術センター青森、国際交流ハウス等の交流施設及び設備の利活用を推進する。 ・学部教育、地域及び海外との教育機会の充実を図るため、ICT(情報通信技術)の活用を促進する。	・良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、講義室の机・椅子の更新、学内のWi-Fi接続エリアの拡充を行う。	・良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、講義室の机・椅子の更新、学内のWi-Fi接続エリアの拡充を行う。	学会やワークショップ、研究会等への参加等により、海外の研究者との共同研究や交流を推進した。	授業評価アンケートを実施し、学生からの意見に対する教員からの回答を取りまとめ、図書館で公開した。また、各授業のアンケート結果を検証し、どのように授業へ反映・改善したかを各科目のシラバスに掲載した。 教員の教育方法や実施体制の改善のため、学部及び大学院単位でFD研修を実施した。 ◇授業評価アンケート 【学部】 春学期：5/27～8/5 秋学期：1/21～1/27 【大学院】 春学期：7/23～8/30 秋学期：演習科目のみの開講のため実施せず ◇9/18FD・SD研修会(学部)を実施(高校生と高等学校教育の今を知る、公的研究費の不正使用の防止等について) ◇3/21FD研修会(大学院)を実施(2024年度の取り組みについて、研究指導フローについて)	B	B			15
				TA制度を実施し、授業環境の維持向上を図った。 ◇春学期：延べ31名、秋学期：延べ39名	B	B		拡充・重点	16
					B	B			17

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

u

	中期計画		年度計画		業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考	No.
	実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容					
		・美術科目(教養科目)において、国際芸術センター青森の施設・設備を活用する。 ・授業において、交流施設の施設・設備を活用する。 ・学部教育においてICTの活用を促進するために、授業でICTを利用できる環境を整える。	・美術科目(教養科目)「芸術の創造」において、国際芸術センター青森の施設・設備を活用し、授業を実施した。 ・ゼミ活動等において、集中的な学習を行うために国際交流ハウスを活用した。 ◇ゼミ活動での国際交流ハウス利用件数 春学期：19件、秋学期：4件	教員用のZOOMアカウントを大学で契約し、また授業目的の公衆送信補償金制度を申請することで、ICTを活用したオンライン授業にに対応できる環境を整え、必要に応じてオンライン授業を実施した。 また、教務担当会議が中心となり、遠隔授業実施に係るガイドラインを整え、学内に周知した。 ◇オンライン授業 春学期5科目、秋学期4科目	B			重点	20
	【博士課程(前期・後期)】 ・サテライトの有効活用を図るとともに、遠隔授業の利用促進を図る。	・サテライトでの授業及び遠隔授業システムの利用についてオリエンテーション等を通して周知を行い、利用促進を図る。	◇大学院オリエンテーション 春学期4/3、秋学期9/14 ◇サテライト利用授業数 春学期0コマ、秋学期1コマ ◇遠隔授業利用授業数 春学期10コマ、秋学期16コマ	大学院のオリエンテーションでサテライト施設の授業及び遠隔授業システムの利用について周知を行い、利用促進を図った。 ◇大学院オリエンテーション 春学期4/3、秋学期9/14 ◇サテライト利用授業数 春学期0コマ、秋学期1コマ ◇遠隔授業利用授業数 春学期10コマ、秋学期16コマ	B				21
③学修環境の整備	【学士課程】【博士課程(前期・後期)】 ・学部生及び大学院生のニーズを把握し、学修環境の利便性を向上させる。 ・大学院生へPCの貸与を行う。	・授業評価に関するアンケート等の結果から学修環境に関する学生のニーズを把握し、必要な改善を行う。	◇授業評価アンケート 【学部】 春学期：5/27～8/5 秋学期：1/21～1/27 【大学院】 春学期：7/23～8/30 秋学期：演習科目のみの開講のため実施せず ◇大学院生ニーズ調査：9月実施 ◇卒業アンケート：2/28～3/31	学生に対する授業評価アンケートや卒業アンケート、大学院においては大学院生ニーズ調査の結果を踏まえ、学修環境に関するニーズを把握し、教室の映像・音響設備、机・椅子の更新を行った。 ◇授業評価アンケート 【学部】 春学期：5/27～8/5 秋学期：1/21～1/27 【大学院】 春学期：7/23～8/30 秋学期：演習科目のみの開講のため実施せず ◇大学院生ニーズ調査：9月実施 ◇卒業アンケート：2/28～3/31	B				22
		・良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、講義室の机・椅子の更新、学内のWi-Fi接続エリアの拡充を行う。(再掲)	良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、講義室の机・椅子の更新、学内のWi-Fi接続エリアの拡充を行う。(再掲)	良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、講義室や図書館の環境整備を行った。 ◇R6年度実績> ◇Wi-Fiアクセスポイントの増設 [対象：543・544・545講義室、講堂、アトリウム] ◇422講義室の机・椅子の更新	B			再掲 No. 16	23
		・研究室でPCが必要な大学院生にPCを貸与する。		全ての大学院生にPCを貸与した。また、処理の遅いPCについては、メンテナンスを実施した。 ◇PC貸与実績> ◇R4年度 13名 ◇R5年度 11名 ◇R6年度 5名	B				24

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

中期計画		年度計画		業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考	No.
実施事項及び内容		実施事項及び内容						
(4) 学生の受入に関する目標を達成するための措置 ① 学士課程の学生確保 ・一般選抜において、定員の3倍程度の志願者を常に確保する。 ・効果的に学生募集活動を実施するために、県内外の高校訪問、出張講義・大学見学を実施する。さらに県内においては、県内高校との懇談会や高大連携事業等を実施することで、高等学校との連携を図り、県内からの志願者の増加に繋げる。 ・入試関連を中心としたデータを分析し、Web活用も含めた効果的な広報活動を実施する。 ・アドミッション・ポリシーに適合する学生を確保するため、学生選抜方法を検証し、必要に応じて改善を行う。		・一般選抜において、定員の3倍程度の志願者を確保する。 ・志願者の獲得を図るために、県内外の高校訪問や出張講義、進学説明会を効果的に実施するほか、県外の高校教員を対象とした説明会を継続して開催する。また、オープンキャンパスの実施をはじめ、各種進学説明会への参加や大学見学の受入を積極的に実施する。		一般選抜の志願者は、募集人員140名に対して398名となり、定員の2.84倍となる志願者となった。 ◇前期：募集人員130名/志願者325名/志願倍率2.50倍 ◇後期：募集人員10名/志願者73名/志願倍率7.30倍	B	数値目標としてあることからB評価とした。	数値目標	25
		・志願者の獲得を図るために、県内外の高校訪問や出張講義、進学説明会を効果的に実施するほか、県外の高校教員を対象とした説明会を継続して開催する。また、オープンキャンパスの実施をはじめ、各種進学説明会への参加や大学見学の受入を積極的に実施する。		志願者獲得のため、学長、入学者選抜専門監及び入試委員長等が高校訪問を効果的に行った。また、新たに本学教員によるミニ講義動画を作成し、教員の魅力を発信しながら出張講義の受入れについて積極的に行った。公式LINE等を活用した告知を効果的に行いつつ進学説明会やオープンキャンパスを実施した。更に、岩手県において高校教員対象の入試説明会及び高校で出張進学説明会を継続開催したほか、大学見学の申込み方法を改善し、大学見学の受入を積極的に実施した。 ◇高校訪問 ・春学期 122校(県内49校、県外73校) ・秋学期 68校(県内45校、県外23校) ◇出張講義 20回実施(県内13校、県外7校) ◇オープンキャンパス ・第1回 7/20実施 451名参加(高校生 274名) ・第2回 11/2実施 108名参加(高校生 55名) ◇進学説明会 ・本学主催 10回開催 延べ388名参加 ・業者主催 52回参加 延べ682名参加 ◇大学見学 11回受入 延べ336名参加	A	重点	26	
		・県内からの志願者増加のため、県内高校との懇談会を実施するほか、新たに高校での出張説明会の実施を検討する。また、高大連携事業特別講座については、青森・弘前での実施のほか、八戸での実施も検討し、順次実施していく。		県内志願者獲得のため、県内の高校を対象に「入学者選抜に関する高校関係者との懇談会」を開催した。また、新たに青森市内の高校において出張進学説明会を開催したほか、青森市内及び弘前地域の高校生を対象とした高大連携事業特別講座を継続開催しつつ、三八地域の高校生を対象として新たに八戸市でも開催した。 ◇入学者選抜に係る高校関係者との懇談会 ・日時 5/24 14:40～16:10 ・参加者 県内高等学校 48校(48名) ◇高大連携事業特別講座 【青森市】 ・第1回 7/3 17:00～18:30 市内8校、213名参加 ・第2回 9/4 17:00～18:30 市内9校、169名参加 【弘前市】 ・9/28(土)14:00～16:00 弘前地域5校、10名参加 【八戸市】 ・9/28(土)14:00～16:00 八戸地域10校、37名参加 ◇出張進学説明会 ・11/11(水)15:40～16:40青森明の星高校、28名参加	B	拡充・重点	27	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

u

中期計画 実施事項及び内容	年度計画 実施事項及び内容		自己評価	自己評価の理由	備考	No.
	実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)				
	インターネット広告やWeb-DMを活用するとともに、SNSを積極的に活用し、効果的な広報活動を実施する。	本学の志願者データを参考に、オープンキャンパスの申込時期、総合型選抜の願及び一般選抜の進路検討時期に合わせて、北海道・東北地域で本学に興味・関心を持つと考えられる学力層の高校生に対して、Web-DMを2,000通ずつ3回の合計6,000通を実施した。また、公式LINEを活用し、入試関連イベントの告知などを効果的に実施しつつ、総合型選抜等の広報を目的に県外高校への訪問を強化した。更には、一般選抜の出願時期にあわせて、インターネット及びSNS広告の配信を実施した。	B		拡充・重点	28
	・アドミシジョン・ポリシーに適合する学生を確保するため、他大学の調査結果を踏まえ、学校推薦型選抜についての制度変更を検討し、令和6年度中に公表を行う。	全国的な少子化や県内高校生の県外流出が進む中で、学校推薦型選抜等の制度変更の内容を検討するため、県内の全ての高等学校を対象としたアンケート調査を実施し、令和6年度中に「2027年度入学者選抜における変更点【予告】」の公表を行った。	B		重点	29
②博士課程(前期・後期)の学生確保の強化 ・入学定員と同数程度の志願者を常に確保する。 ・学部教育との連携の円滑化を図り、学部からの進学を促進させる。 ・社会人入学者を確保するため、行政機関や民間企業等への働き掛けを充実させる。 ・入学者選抜説明会を効果的に実施するとともに、入試に係る相談体制を充実させる。 ・社会的ニーズに見合った教育の実施体制及び履修証明プログラムの内容の検証し、必要に応じて改善を行う。	・入学定員と同数程度の志願者を確保する。	博士前期課程4名、博士後期課程2名、合計6名の入学定員に対して、志願者は3名となった。 ◇大学院第Ⅰ期募集 10/26選抜実施 ・博士前期課程 志願者2名 ・博士後期課程 志願者0名 ◇大学院第Ⅱ期募集 2/8選抜実施 ・博士前期課程 志願者1名 ・博士後期課程 志願者0名	B	入学定員には満たなかったが、No.31・32・33にもあるとおり、新たな取組も含め志願者確保のための取組は着実に進んでいることから、B評価とした。		30
	・学部教育との連携を図るために、キャリアアセスメントにおいて、大学院進学希望者の情報を把握し、学内推薦選抜説明会への参加を促すなど情報提供を行う。また、大学院進学促進ポスターを学内に掲示するとともに、オリジナルエンタシーションを通じて成績優秀者に対して大学院進学の情報提供を行うなどの学内広報を充実させる。	学部教育との連携の円滑化を図るために、キャリアアセスメントで学生の進学希望情報を把握し、希望者に対して本学大学院の適切な情報提供を行った。また、学内に大学院進学促進ポスターや学内説明会のポスターを掲示するとともに、ポータルサイトによる情報発信など情報提供に努め、学内推薦選抜説明会を2回開催した。2回の説明会へは合計5名の参加があり、学内推薦選抜により博士前期課程1名の出願・入学につながった。	B			31
	・社会人入学生を確保するための取組として、改善した広報手段を継続して実施するとともに、行政機関や民間企業への訪問をすすめる。	県内自治体や企業等141社へパンフレットの送付及びバス停へのポスター掲出と新聞広告を継続実施したことに加え、新たに通勤時間帯に選抜説明会のラジオCMを実施した。更に、第Ⅱ期募集においてはWeb広告の配信を実施した。また、研究科長が県内の自治体等23団体を直接訪問し、大学院の広報に努めたほか、12月にトップセーラスとして理事長が県内企業等を24社訪問した際、大学院への進学促進を依頼した。結果として、社会人選考選抜において博士前期課程1名の出願・入学につながった。	B		重点	32
	・遠方からの入学志願者への対応として、オンライン等での進学相談にも対応する。	入学者選抜説明会のポスターや公式Webサイトにおいて、オンライン対応も含めた随時相談の受付も行っている旨の周知を行った。	B		重点	33

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

u

中期計画 実施事項及び内容	年度計画 実施事項及び内容		業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考	No.
	実施事項及び内容	実施事項及び内容					
(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ①学生生活支援 【学士課程】 ・生活困窮者等に対する授業料減免や各種奨学金制度の情報提供等、学生生活支援を充実させる。 ・課外活動の活性化を支援するための施設・設備を充実させる。 ・後援会及び同窓会の活動支援を行う。 ・社会活動における学生と地域との交流を支援する。 ・学生生活のあらゆる面について、学生の不安や問題を的確に把握し、必要な支援を行う。 ・食堂や売店などの福利厚生施設及び内容の充実を図る。	・大学の大学院生にヒアリングしながら、大学院教育の実施体制及び履修証明プログラム等の検証を行う。	業務の実績(計画の進捗状況) 大学院生に対するニーズ調査を実施したが、教育体制や履修証明プログラムに対する要望はなかった。ただし、教育的観点から必要に応じて面談や履修相談を実施した。また、大学院PRのための自治体等訪問において、履修証明プログラムに対する反応をうかがい、大学院運営会議で共有し、広報の参考とした。 ◇大学院生へのニーズ調査：9月全院生を対象に実施 ◇大学院PRのための自治体等訪問：23社 ◇履修証明プログラム修了生：1名 授業料減免や各種奨学金制度等に関する情報について、大学Webサイトや学内掲示版等で情報発信を行った。また、前年度整備した規程に則り、授業料の納入が困難と認められる場合の授業料の徴収猶予又は分割納入の措置を継続して実施した。 ◇徴収猶予 春学期：8名、秋学期：16名 ◇分割納入 春学期：2名、秋学期：9名 サークル活動活性化のため、施設・設備に関するニーズ調査を実施した。施設・設備に対する要望があったため、個別に聞き取りを行い内容を確認した上で、必要な対応を行った。 ◇サークルニーズ調査：11/27～1/10実施	B			重点	34
		・授業料減免制度や各種奨学金制度等に関する積極的な情報発信を行い、必要に応じて学内の規程等の見直しを行う。		B			35
		・課外活動活性化のため、サークルに対して施設・設備に関するニーズ調査を実施し、必要に応じて改善する。		B			36
		・後援会及び同窓会の事務局として、円滑な運営・活動ができるよう支援する。	後援会及び同窓会の活動について、役員と連携し実施した。 ◇後援会 ・総会 1回開催 (4/3) ・役員会 3回開催 (7/27、1/25、3/23) ◇同窓会 ・総会 1回開催 (10/13) ・役員会 4回開催 (6/15、8/24、9/14、9/29)	B			37
		・学生が地域の社会活動に参加しやすいよう、地域の催しの情報提供及びボランティア募集情報提供等の支援を行う。	学内掲示版に地域情報及びボランティア情報を掲示し、情報提供を行った。 ◇地域の催しの情報提供：45件 ◇ボランティア募集に係る情報提供：10件 ◇「APCまちなかしかいへらへs」の活動：4件	B			38
【博士課程(前期・後期)】 ・大学院特待奨学生制度の適正な運用を図る。	学生相談室について、オリエンテーション時の周知を徹底する。また、成績不振面談等学生面談との連携を図り、相談を必要とする学生の利用促進を促す。	学生相談室の利用について、それぞれの学期のオリエンテーションで周知を徹底しながら、学生相談室をメールでの相談・受付を含め引き続き開設した。また、成績不振者面談において、必要に応じて学生相談室の利用を促した。 ◇学生相談室利用者数 春学期：69名、秋学期：52名	B			重点	39
		・食堂や売店などの福利厚生施設の満足度向上を図るため、モニタリング等を実施し、改善に向けた取組を行う。	食堂及び売店の満足度向上を図るため、利用者へのアンケート調査を実施し、委託事業者にアンケート結果を報告した。	B			40
		・大学院特待奨学生の審査基準を適正に運用する。	大学院特待奨学生審査基準に従い、継続認定の審査を実施した。 ◇継続申請者：1名認定	B			41

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画 実施事項及び内容		業務の実績(計画の進捗状況)		自己評価	自己評価の理由	備考	No.
②キャリア支援 【学士課程】 ・就職を希望する全ての学生が就業できるように、キャリアセンターを中心としたキャリア支援体制の強化を充実させる。 ・オンライン求人情報管理システムを活用した、学生への情報提供体制を推進する。 ・インターンシップ推進員を中心とした県内外の企業訪問を計画的に行い、就職先の新規開拓を図る。 ・キャリア支援を充実させる。 ・OB・OGとの連携を図り、就職支援ネットワークの強化を図る。 ・全国平均値を上回る就職率を毎年度維持する。 ・過去3年間(平成30年度～令和2年度)の平均を上回る、県内就職率を維持する。		・学生の就職活動への実践的なサポートツールとして「就活ハンドブック」を作製し、3年生と教員へ配布する。 ・学生の変化する就職活動の実情やニーズに対応できるように、必要に応じてWebツールを活用した相談対応を継続するほか、オンライン面談等に対応できるミーティングボックスを効果的に活用し、支援体制の充実を図る。		就活ハンドブックを作製し、6月に3年生及び全教員に配付した。また、7月に就活ハンドブックの使い方講座を実施し、効果的な使用方法について周知を行った。 ◇「就活ハンドブック」「キャリアステーション(学内求人検索サイト)」の使い方講座 7/11実施 参加者43名		B			42
・ガイダンスや説明会など、キャリアセンターからの情報提供等をより効果的に学生に伝えるため、デジタルサイネージを有効活用することで、学生への周知・支援体制の充実を図る。		・学生の変化する就職活動の実情やニーズに対応できるように、必要に応じてWebツールを活用した相談対応を継続するほか、オンライン面談等に対応できるミーティングボックスを効果的に活用し、支援体制の充実を図る。		学生のニーズや企業のオンラインによる採用活動などの社会環境に対応するため、引き続きWebツールを活用した就職相談や面接練習を適切に行った。また、オンライン説明会や面接に対応可能なミーティングボックスを効果的に活用し、社会環境の変化に沿った支援体制の充実を図った。 ◇Web相談、面接練習件数/59件 ◇ミーティングボックス利用件数/129件		A	オンラインによる採用活動などの社会環境に対応し、支援体制の充実を図ることにより、ミーティングボックスの利用件数が昨年度の約2倍となったことからA評価とした。	拡充・重点	43
・県内就職に対する情報提供を充実させるために、県内企業及び県内に事業所を置く県外企業を積極的に訪問し、情報交換を行うとともに、青森県が主催する「あおもり人材育成・県内定着促進協議会」に参画し、県内就職に関する情報収集を行った。また、就職活動の幅を広げるため、下北方面に新たなコースを設定し県内企業バスツアーを継続して実施した。		・県内就職に対する情報提供を充実させるために、県内企業及び県内に事業所を置く県外企業を積極的に訪問し、情報交換を行うとともに、青森県が主催する「あおもり人材育成・県内定着促進協議会」に参画し、県内就職に関する情報収集を行った。また、就職活動の幅を広げるため、下北方面に新たなコースを設定し県内企業バスツアーを継続して実施した。		キャリタスUC・CMSを活用し、学内ガイダンスや個別企業説明会、キャリアセンターからの情報提供等を効果的に行った。また、学内2箇所に設置したデジタルサイネージを有効活用し、ガイダンスの実施報告や今後のスケジュールなどの情報発信を強化することにより学生への周知・支援体制の充実を図った。		B		新規・重点	44
・低年次から学生の就職活動の基点がキャリアセンターとなるよう、就職ガイダンスやキャリア形成講座を通じて情報提供を行う。		・県内就職に対する情報提供を充実させるために、県内企業及び県内に事業所を置く県外企業へ企業連携推進員を中心として積極的に企業訪問を行い、採用動向や求める人材像等の求人情報を学生に提供する。また、就職活動の幅を広げるため、県内企業バスツアーを継続して実施する。		県内企業訪問 112社 ◇県内企業バスツアー 10/2～11/6 12コース、協力企業等36社、参加者：延べ247名		B		重点	45
・インターンシップ参加の意義を理解し、積極的な参加を促すためインターンシップガイダンスを開催する。また、企業人事担当者や協力し、インターンシップの有用性や参加するメリットについて学ぶ機会の提供に努める。		・低年次から学生の就職活動の基点がキャリアセンターとなるよう、就職ガイダンスやキャリア形成講座を通じて情報提供を行う。		春学期のオリエンテーションやキャリア形成講座において、1、2年次生に向けてキャリアセンターの概要説明や利用方法等について周知を行った。 ◇春学期オリエンテーション 3/26(2年次)、4/2(1年次)実施 計487名参加 ◇第1回キャリア形成講座(1年次) 5/11実施 313名参加		B			46
		・インターンシップ参加の意義を理解し、積極的な参加を促すためインターンシップガイダンスを開催する。また、企業人事担当者や協力し、インターンシップの有用性や参加するメリットについて学ぶ機会の提供に努める。		インターンシップ関連のガイダンスを年3回開催した。全3回のうち、2回は企業の人事担当者と協力し、ディスカッション形式の実践的な講座とすることにより、インターンシップの重要性と積極的な参加を促した。また、今年度から3年次のインターンシップ保険料を大学が負担することにより、積極的な参加を促した。 ◇インターンシップガイダンス 4/18実施 118名参加 ◇企業人事担当者によるパネルディスカッション(インターンシップ編) 6/6実施 30名参加 ◇インターンシップ・採用面接に役立つグループディスカッション講座 12/5実施 17名参加		B			47

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置 ※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

中期計画		年度計画		業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考	No.
実施事項及び内容		実施事項及び内容						
		・学生の職業観の醸成や主体性向上のため、社会で活躍する卒業生と連携して座談会形式での取組を行う。		11月に各回3名の社会で活躍する卒業生を招き、座談会形式で話し合う懇談会を2回実施した。 ◇社会で活躍する本学卒業生との懇談会(11/14、11/21実施)延べ15名参加	B			48
		・全国平均値を上回る就職率を維持する。		令和6年度の就職率は100.0%であり、全国平均値の就職率(98.0%)を上回る就職率となった。	A	No.42～48にもあり、様々な就職支援の取組を実施することにより、開学以来初の100%となったことから、A評価とした。	数値目標	49
		・過去3年間(平成30年度～令和2年度)の平均を上回る県内就職率を維持する。		令和6年度の県内就職率(本社)は38.8%であり、過去3年間の平均値を下回る県内就職率となった。 ◇H30～R2の平均値(本社)：38.9% R3：本社40.0% 実際の勤務地48.4% R4：本社35.4% 実際の勤務地46.3% R5：本社32.9% 実際の勤務地43.7% R6：本社38.8% 実際の勤務地46.4%	B	過去3年間の平均値(38.9%)を上回る県内就職率ではないが、県外求人が大幅に増加する中、No.45にもあり県内就職率を維持するための取組は着実に実行している。加えて、実際の勤務地では46.4%となり、実質的な県内就職率は概ね維持していることから、B評価とした。	数値目標	50
【博士課程(前期・後期)】 ・就職を希望する大学院生へのキャリア支援を充実させる。		・学部学生向けに実施する就職ガイダンスの情報発信や、就職相談のためにキャリアセンタースの利用を促し、キャリア支援を実施する。		キャリアステーションやデジタルサイネージを活用するなど、大学院生にも効果的に就職ガイダンス等の情報を発信した。	B			51
第2－1 教育に関する目標を達成するための措置								
				S：年度計画をはるかに上回って実施している。	0	S、A又はBの割合		
				A：年度計画を上回って実施している。	4	100.0%		
				B：年度計画をおおむね実施している。	47			
				C：年度計画を十分には実施していない。	0	C又はDの割合		
				D：年度計画を実施していない。	0	0.0%		
				小項目別評価 計	51			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置 ※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

No.	備考	自己評価理由	自己評価	業務の実績(計画の進捗状況)	
				年度計画	実施事項及び内容
特記事項					
令和7年1月に本学と青森県立保健大学の学生が、両校のサークル間の交流や例年同日程で開催されることが多い大学祭での合同イベントなど今後の交流について意見交換会を実施した。					

大項目別評価(中期計画の進捗状況)						自己評価
(1) 学生の育成については、大学基礎演習等を通じて、学生に対し本学の教育目標・教育方針の周知を徹底するとともに、授業科目の到達目標・評価基準をシラバスに明示するなど、適切な授業運営及び成績評価の実施、学生の学習成果を可視化した成績チャートの学生本人への通知や学生面談で活用することにより、本学が目指す「経営経済の専門性をもった教養人の育成」が図られた。 (2) 教育内容等 ①教育プログラムの検証・再編については、学生に対する授業評価に関するアンケート結果等を踏まえた授業内容についてシラバスに掲載するとともに、カリキュラム検討委員会を開催し、現行カリキュラムの検討を行った。 ②教育方法の改善については、学部及び大学院単位でのFD研修の実施、初年次教育(大学基礎演習などの)の検証・改善、他大学との単位互換制度の運用・実施、アクティブラーニング室の有効活用など教育方法の改善を図った。 ③グローバル化への対応については、留学・語学研修事業として、留学参加者意識の醸成を図りながらニュージージーランド短期語学研修とスターリング大学派遣の実施をはじめ、オンラインで海外研究者との研究事業を実施するなど、海外との教育機会の充実を図った。 ④人間としての魅力高めるための教育については、現行カリキュラムの教養科目を継続し、授業評価に関するアンケート結果等を踏まえ、教養科目の充実を図った。 (3) 教育の実施体制 ①教員の教育指導能力の向上については、教員の指導力向上のため、学部及び大学院単位でFD研修を実施するとともに、授業評価に関するアンケートの結果等を踏まえ、指導能力の向上を図った。 ②教育環境の整備については、Wi-Fiアクセスポイントの増設や講義室の机・椅子の更新、国際芸術センター青森を活用した授業(美術科目)の実施や学内LIVE中継システムを活用した授業の環境を整えるなど、教育機会の充実を図るため、施設及びICTの活用を図った。 ③学修環境の整備については、授業評価に関するアンケート等の結果から、学修環境に関する学生のニーズを把握し、Wi-Fiアクセスポイントの増設や講義室の机・椅子の更新を行うとともに、大学院生にPCを貸与し、学修環境の利便性の向上を図った。 (4) 学生の受入 ①学士課程の学生確保については、一般選抜でのインターネット出願の実施、公式LINEからの告知による高校生の利便性の向上を図りつつ、オープンキャンパスをはじめ、積極的な県内外への高校訪問やオンラインでも活用した出張講義・大学見学・進学説明会を実施するとともに、県内の高等学校を対象とした入学選抜に関する懇談会の開催、青森市内及び弘前・三八地域の高校生を対象とした高大連携事業特別講座の実施、データ分析を基にした戦略的なWeb-DMの発送をするなど、効果的に学生募集活動を実施したことで、入学志願者を確保した。 【入学者数/入学志願者数】令和6年度：318名/713名 令和5年度：322名/925名 令和4年度：318名/845名 ②博士課程(前期・後期)学生確保の強化については、学内外での大学院入学希望者の情報収集、県内自治体や企業等141社へのパンフレットの送付、トップセラーズとしての理事長の県内企業等への訪問(大学院への進学促進依頼)、ラジオCM新聞及びWeb広告の掲載、青森市営バスへの進学促進ポスターの掲載、Webツール等の活用を含めメールや電話での相談体制を充実させたほか、研究科長が県内の自治体等23団体を直接訪問し大学院を広報するなど、学生確保の強化に努めた。また、大学院PRのための自治体・企業等訪問において、履修証明プログラムに對する反応をうかがい、大学院運営会議で共有し、広報の参考とした。 【入学者数/入学志願者数】令和6年度：3名/3名 令和5年度：1名/3名 令和4年度：3名/5名 令和3年度：5名/7名 (5) 学生への支援 ①学生生活支援については、授業料減免制度や奨学金の情報提供をはじめ、経済的に困窮している学生を支援するための授業料の徴収猶予や分割納入が可能となる規程等の改正、サークルに対してのニーズ調査の実施、後援会及び同窓会活動の支援、ボランティア情報等の周知、学生相談室の継続、食堂・売店での利用者アンケートの実施をするなど、学生生活に関する各種支援の充実を図った。また、大学院特待奨学生制度を適正に運用した。 ②キャリア支援については、キャリアセンターを軸としたWebツールも活用した相談や面接練習をはじめ、オンラインを中心とした採用活動を行う企業等に対応するためミーティングボックスの活用、デジタルサイネージを活用した学生への情報発信、企業連携推進員等による求職開拓、採用担当者や本学卒業生と連携した各種ガイダンスの実施、就活ハンドブックの配付、オンライン求人情報管理システムの運用、県内企業バスツアーの実施など、キャリア支援体制の強化を図り、全国平均を上回る就職率を維持した。 【本学就職率/全国】令和6年度：100%/98.0% 令和5年度：99.3%/98.1% 令和4年度：97.3%/97.3% 令和3年度：97.5%/95.8% 【県内就職率】令和6年度：38.8% 令和5年度：32.9% 令和4年度：35.3% 令和3年度：40.0%						4

これらのことから、教育に係る年度計画は達成しており、中期計画の進捗状況は、順調であるものと評価する。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

中期計画		年度計画		業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考	No.
実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容					
(1)研究内容に関する目標を達成するための措置 ・基礎的及び応用的研究を推進する。 ・地域課題・国際的課題の研究を推進する。	・基礎研究及び応用研究を推進するため、教員及び研究員に対し、個人研究費や戦略的研究助成事業により、適正な研究費を配分する。	・基礎研究及び応用研究を推進するため、教員に対し、個人研究費や戦略的研究助成事業により、適正な研究費を配分した。 ◇個人研究費 教員690千円、教育担当特別教授400千円、特任教授300千円、研究員140千円 ◇戦略的研究助成事業 公募型：4件635千円、公募型（科研費支援）：1件200千円、指名型：3件893千円、顕彰：10件380千円			B			52
		・地域課題や国際的課題の研究を推進するため、個人研究費や戦略的研究助成事業により、適正な研究費を配分するほか、青森学術文化振興財団助成事業などの外部資金の活用を図る。 ◇個人研究費(N652再掲) ◇戦略的研究助成事業(N6, 52再掲) ◇青森学術文化振興財団助成事業（地域連携） ・研究事業（一般枠）4件 ・研究事業（チャレンジ枠）1件 ・研究事業（ボストコロナ創生枠）1件 ・公開講座開催事業6件			B			53
(2)研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置 ・高い研究成果を顕彰する。 ・教員の研究成果をホームページ及びマスメディア等の活用により学内外へ積極的に情報発信する。 ・公開講座を開催するなど、研究成果を社会還元する。 ・海外研究者と共同研究事業を推進する。	・大学の地位を高めたと認められる研究成果を顕彰する。		各教員から提出される研究業績を基に選考し、部局長会議の議を経て、10件の顕彰を決定した。 ＜顕彰実績(現行制度制定後以降)＞ ◇H30年度：2件、R1～R5年度：0件、R6年度：10件		A	令和元年度から0件だった顕彰実績が、10件となったため、A評価とした。		54
	・教員の研究成果を社会還元するため、青森ケーブルテレビでの公開講座の放映やホームページでの学術リポジトリ、論纂の公開など、積極的な情報発信を行う。	・公開講座の実施及びホームページでの学術リポジトリや論纂の公開など、積極的な情報発信を行った。 ◇公開講座の実施、青森ケーブルテレビで放送 ・2講座：経営塾・ねぶた学 ・放送回：44回 ◇青森駅前「アウガ」内に設置している「まちななかラボ」を大学院の授業スペース、学生のまちななかへのフィールドワークの拠点、地方自治体の方々との会議スペースなどとして活用 ◇学術リポジトリで論文2件、研究ノート1件の公開 ◇3/31青森公立大学論纂10巻第1・2号の刊行			B			55

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

	中期計画		業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考	No.	
	実施事項及び内容							
(3)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ・学生が研究活動に参加できる環境整備の充実を図る。 ・地域連携センターの研究機能の充実及び共同研究並びに産学官金連携を推進する。 ・教員サバティカル制度(長期研修制度)の活用を図る。 ・戦略的志向に基づく研究費の適正な配分を行う。	年度計画 実施事項及び内容 ・教員の研究成果の地域還元を推進するため、地域住民を対象とした公開講座などを5講座開催する。		地域住民を対象とした公開講座などを6講座開催した。 ①経営塾(全6回) ②浅虫でつがく対話(全3回) ③青森立大学大学院公開セミナー(全4回) ④縄文と世界の遺跡を比較する(全4回) ⑤外国語講座(5講座、全17回) ⑥ねぶた学(全6回) 受講者数 延べ855名(前年度延べ565名)	A	年度計画数値目標である5講座を上回る6講座(120%)を実施したことに加え、受講者数も前年度に比べ151%であることからA評価とした。	数値目標	56	
	・学会やワークショップ、研究会等への参加、招聘又はオンラインにより、海外の研究者との共同研究及び交流を推進する。(再掲13)		学会やワークショップ、研究会等への参加等により、海外の研究者との共同研究や交流を推進した。	B			57	
	・ゼミ活動やフィールドワーク等を円滑に実施できるよう交通手段を確保する。		移動用車両を常時1台借上げしたほか、貸切バスを活用し、交通手段を確保した。 ◇地域貢献活動の推進 ・車両借上げ(10人乗り)1台 ゼミでの利用実績 26回 ◇バスの利用実績 春学期：9台 秋学期：7台	B				58
	・地域連携センターにおける受託研究等の研究活動を推進するとともに、青森市産官学連絡会議(AOMORI SIX)等の共同研究活動や産学官金との連携事業を推進する。		田子町及び広域連携団体から2事業を受託したほか、昨年度に引き続き、企業からの研究依頼を1件受託した。また、「青森地域大学間連携協議会」他2件の産官学連携の取組に参画し、連携事業を推進した。 ◇受託事業(2件) ・田子町農業振興計画推進に係る調査・支援業務(田子町) ・大学生による移住促進に向けた体験プログラム企画開発業務(東青地域移住・交流サポート協議会) ◇受託研究(1件) ・情報リテラシー教育におけるナレローの効果測定及びレビュー(株式会社ナレロー) ◇産官学連携先 ・青森地域大学間連携協議会 ・青森市産官学連携プラットフォーム(AOMORI SIX) ・青森地域産学連携懇談会	B				59

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

	年度計画		業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考	No.
	中期計画	実施事項及び内容					
(4)市の課題解決に関する目標を達成するための措置 ・青森市等との連携協力を進め、市が抱える政策課題等の問題解決に向けた研究活動に参加する。		実施事項及び内容 ・教員職員に対し、教員サバティカル制度(長期研修制度)の募集を行うとともに、教員職員が活用しやすいサバティカル制度の運用を検証し、必要に応じて見直しを実施する。 ・戦略的研究費の適正な配分により、大学の教育研究上有意義と認められる研究に対する支援を行う。	次年度の研修員を募集し、応募のあった3名について、研修員として決定した。 ◇長期研修者決定(9/20)：教授3名 ◇期間：令和7年度春学期(A種)1名、秋学期(A種)1名、秋学期(B種)1名	B			60
		・専任・兼任研究員等に地域貢献研究活動等推進費(研究費)を配分し、地域貢献に係る研究費を促進する。	学長が本学の教育研究上有意義と認められる研究について、教員に対して戦略的研究費を配分し、教育研究活動の支援等を行った。 ◇支援実績 公募型：4件635千円、公募型(科研費支援)：1件200千円、指名型：3件893千円、顕彰：10件380千円	A	R元年度から0件だった顕彰実績が、10件となったため、A評価とした。		61
		・専任・兼任研究員等に地域貢献研究活動等推進費(研究費)を配分し、地域貢献に係る研究費を促進する。	教職員の地域貢献活動を促進するため、地域連携センター研究員(専任・兼任)への研究費(地域貢献活動推進費)の配分を行った。 ◇地域貢献活動の推進 地域貢献活動推進費：20名 1,480千円	B			62
		・市が抱える政策課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議等と連携し、共同研究等を実施する。	青森市産官学連絡会議(AOMORI SIX)が開催した「合同学修・研究発表会」(2/8)に参加した。 ◇研究発表1件、ポスター発表1件	B			63
		・東青地域移住・交流サポート協議会と連携し、青森市及び青森圏域での首都圏等からのリモートワーク人材の誘致及び移住・定住に関する研究を推進する。	東青地域移住・交流サポート協議会に協力し、「アオモリ・ワーケーション体験モニター」、「クリエイターワーケーション体験モニター」の実施に際し、ワーク及び宿泊場所として国際交流ハウスを活用させるとともに、リモートワーケーションに係る業務を受託した。 ◇アオモリ・ワーケーション体験モニター 82名 ◇クリエイターワーケーション体験モニター 33名 ◇受託事業「大学生による移住促進に向けた体験プログラム企画開発業務」	B		重点	64

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置 ※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

第2-2 研究に関する目標を達成するための措置	年度計画		業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考
	実施事項及び内容	実施事項及び内容				
第2-2 研究に関する目標を達成するための措置			S：年度計画をはるかに上回って実施している。	0	S、A又はBの割合	100.0%
			A：年度計画を上回って実施している。	3		
			B：年度計画をおおむね実施している。	10		
			C：年度計画を十分には実施していない。	0	C又はDの割合	
			D：年度計画を実施していない。	0		
			小項目別評価 計	13		0.0%

特記事項		備考
なし		

大項目別評価(中期計画の進捗状況)		自己評価
(1) 研究内容については、教員への個人研究費や戦略的研究助成事業による研究費の配分による基礎的及び応用的研究を推進するとともに、地域連携センタープロジェクト事業や海外研究者との研究を推進し、地域課題・国際的課題の研究を推進した。 (2) 研究水準及び研究成果については、教員職員の研究業績等に基づき、研究成果の顕彰をするとともに、ホームページや学術リポジトリ、論算及び公開講座の青森ケープルテレビでの放映など、学内外へ積極的に研究成果の発信を行った。また、公開講座を6講座開催し、研究成果の還元を推進するとともに、海外研究者との研究事業を実施した。 (3) 研究実施体制等の整備については、学生の研究活動参加のための交通手段の確保や青森県内自治体からの事業2件の受託、民間企業からの研究1件の受託をはじめ、産官学連携3件の取組みに参画した。また、教員職員の長期研修(サバティカル)の募集や決定をするとともに、戦略的研究費や地域貢献活動推進費の適正な配分を行った。 (4) 市の課題解決については、青森市をはじめ、青森市産官学連携プラットフォーム等と連携し、「合同学修・研究発表会」に参画するとともに、東青地域移住・交流サポーター協議会に協力し、リモートワーク人材の誘致及び移住・定住に関する研究活動を推進した。 これらのことから、研究に係る年度計画は達成しており、中期計画の進捗状況は、順調であるものと評価する。		4

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

u

中期計画		年度計画		業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考	No.
実施事項及び内容		実施事項及び内容						
①地域連携・広域連携の強化に関する目標を達成するための措置 ・地域連携実施体制の強化 ・地域連携センターにおける各種地域連携活動の充実を図るとともに、教職員や学生がゼミ活動や課外活動において地域課題への取組やボランティア活動等の地域の活動に参加しやすい環境を整備する。	・県内自治体や青森市産官学連絡会議等との連携及び自治体の課題解決をテーマとしたゼミや研究活動、学生・教職員のボランティア活動への参加等を推進し、地域貢献活動を充実させる。	・県内自治体や青森市産官学連絡会議等との連携及び自治体の課題解決をテーマとしたゼミや研究活動、学生・教職員のボランティア活動への参加等を推進し、地域貢献活動を充実させる。	◇受託事業 (2件) ・田子町農業振興計画推進に係る調査・支援業務 (田子町) ・大学生による移住促進に向けた体験プログラム企画開発業務 (東青地域移住・交流サポート協議会) ◇青森市産官学連携プラットフォーム (AOMORI SIX) 「合同学修・研究発表会」(2/8) 研究発表1件、ポスター発表1件 ◇青森市学生ビジネスアイデアコンテスト 12/1開催 代表1チーム参加 参加結果 受賞なし	B	65			
	・教職員及び学生がゼミやボランティア活動で地域課題への取組や地域貢献活動に参加できるよう、地域情報の提供や移動手段の支援を行う。	移動用車両を常時1台借上げたほか、貸切バスを活用し、交通手段を確保した。 ◇地域貢献活動の推進 ・車両借上げ(10人乗り)1台 ゼミでの利用実績 26回 ◇バス利用実績 春学期：9台 秋学期：7台 ◇ボランティア募集に係る情報提供10件	B	66				
②地域の大学との連携 ・地域の大学間の連携を強化し、地域の課題解決に積極的に取り組む。	・青森地域大学間連携協議会等の連携組織に参画し、大学間連携による地域課題解決等の事業に積極的に取り組む。	・青森地域大学間連携協議会」他2件の産官学連携の取組に参画した。 ◇産官学連携先 ・青森地域大学間連携協議会 ・青森市産官学連携プラットフォーム(AOMORI SIX) ・青森地域産官学連携懇談会	B	67				
	・公立はこだて未来大学との連携協定に基づき、学生及び教員との交流事業を行い、青函圏域の大学間連携を推進する。	公立はこだて未来大学の主催により二大学連携特別公開授業を実施した。 ◇公立はこだて未来大学開催 11月7日 参加者数 青森公立大学学生 31名 公立はこだて未来大学学生 32名 ◇青森公立大学開催 12月7日 ※一般市民、オンライン受講も可 参加者数 青森公立大学対面受講者 22名 一般・オンライン受講者 34名	A	68				

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

u

中期計画		年度計画		業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考	No.
実施事項及び内容		実施事項及び内容						
③青森県及び県内自治体、企業等との連携 ・青森県地域課題に関する研究活動や地域事業などに参加し、青森県との連携体制を強化する。 ・県内の市町村との新たな連携を図り、大学の人材及び研究成果を活用し地域に貢献する。 ・地域の企業、NPO等との連携を推進し、地域活性化に関する活動を支援する。		・県との連携事業を実施するほか、各種審議会、委員会等の委員への就任、あおもり立志挑戦塾等へ参加するなど、県の行政施策への取組を支援する。	・県内市町村の地域課題解決を支援するため、連携協定を締結する市町村の依頼を基に現地調査や政策提案、事業の受託、新たな連携協定に向けた調査及び検討等を行う。	教員等が青森県の各種審議会委員等に就任し、青森県の行政施策へ参画した。 ◇各種審議会等への就任：21件	B			69
		・県内市町村の地域課題解決を支援するため、連携協定を締結する市町村の依頼を基に現地調査や政策提案、事業の受託、新たな連携協定に向けた調査及び検討等を行う。	・県内市町村の地域課題解決を支援するため、連携協定を締結する市町村の依頼を基に現地調査や政策提案、事業の受託、新たな連携協定に向けた調査及び検討等を行う。	田子町及び広域連携団体から2事業を受託したほか、地域巡回活動として連携協定を締結する県内自治体を訪問し、地域課題についての情報交換を行った。 ◇受託事業（2件） ・田子町農業振興計画推進に係る調査・支援業務（田子町） ・大学生による移住促進に向けた体験プログラム企画開発業務（東青地域移住・交流サポーター協議会） ◇地域巡回活動 県内13町村	B			70
		・21あおもり産業総合支援センターと連携し、地域での創業・起業を目指す市民等の支援を行うスタートアップラボ事業を実施する。また、学生の創業・起業意識及び青森市学生ビジネスアイデアコンテストへの参加意欲の醸成を図るため、創業・起業に係る学生向けセミナーを開催する。	・民間企業等が実施する地域活性化及び地域貢献に関する事業への参画を推進する。	・21あおもり産業総合支援センターと連携し、地域での創業・起業を目指す市民等の支援を行うスタートアップラボ事業を実施する。また、学生の創業・起業意識及び青森市学生ビジネスアイデアコンテストへの参加意欲の醸成を図るため、創業・起業に係る学生向けセミナーを開催する。	起業・創業を目指す方の作業の場を提供するスタートアップラボ事業の実施を継続した。また、学生の創業・起業意識及び青森市学生ビジネスアイデアコンテストへの参加意欲の向上を図るため、6～7月に21あおもり産業総合支援センターと連携し、学生向けの「創業・起業セミナー」を全3回のプログラムで開催した。 ◇創業・起業セミナー 受講学生数14名 ◇青森市学生ビジネスアイデアコンテスト 12/1開催 代表1チーム参加 参加結果 受賞なし	B		重点
				あおむスタビッチ交流会2024(青森商工会議所)へ審査員として教員1名を派遣した。 ◇あおむスタビッチ交流会2024 日時 10月2日 13：30～16：00 会場 AOMORI STARTUP CENTER	B			72

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

u

中期計画		年度計画		業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考	No.
実施事項及び内容		実施事項及び内容						
	④「青森圏域連携中枢都市圏」の取組への参画 ・「青森圏域連携中枢都市圏」の取組に積極的に参画し、圏域内の市町村等の地域課題の解決や圏域の活性化に取り組む。	・青森圏域内の市町村の地域課題解決に向け、調査事業等の受託を推進するとともに、青森圏域各自治体の課題及びニーズについて調査を行う。		「青森圏域連携中枢都市圏ビジョン」に掲げる「大学連携」及び「一定の圏域人口の維持」に基づき、「移住・定住の推進」の2つのビジョンの達成に寄与すべく、「青森リモートワーク人材誘致研究会」から事業継承した「東青地域移住・交流サポート協議会(青森市連携推進課)」からリモートワークに係る事業を受託した。また、青森圏域(東青地域)の自治体に地域巡回活動として訪問し、地域課題に係る情報交換を行った。 ◇受託事業 ・大学生による移住促進に向けた体験プログラム企画開発業務 ◇東青地域移住・交流サポート協議会 ◇地域巡回活動(東青地域) ・3地域 (今別町、外ヶ浜町、蓬田村)	B		拡充・重点	73
		・教員の研究成果を社会還元するため、青森ケーブールテレビでの公開講座の放映やホームページでの学術リポジトリ、論纂の公開など、積極的な情報発信を行う。(再掲No. 55)		公開講座の実施及びホームページでの学術リポジトリや論纂の公開など、積極的な情報発信を行った。 ◇公開講座の実施、青森ケーブールテレビで放送 ・2講座：経営塾・ねぶた学 ・放送回：44回 ◇青森駅前「アウガ」内に設置している「まちなかならぽ」を大学院の授業スペース、学生のまちなかなへのフィードワークの拠点、地方自治体の方々との会議スペースなどとして活用 ◇学術リポジトリで論文2件、研究ノート1件の公開 ◇3/31青森公立大学論纂10巻第1・2号の刊行	B		再掲 No. 55	74
		・ニューズレター(年報)の発行やまちなかならぽでの公開講座画像の閲覧等により、研究内容や地域貢献活動状況を広く情報提供する。		青森ケーブールテレビでの公開講座の放送、まちなかならぽでの公開講座動画が視聴できる体制の整備、年報(地研ニューズレター)の発行、大学Webサイトにより、本学の地域貢献・地域連携活動の内容を広く周知した。 ◇公開講座の実施、青森ケーブールテレビで放送 ・2講座：経営塾・ねぶた学 ・放送回：44回 ◇まちなかならぽでの公開講座動画の視聴体制 ・視聴可能動画タイトル数 73タイトル ◇年報(地研ニューズレター)発行 ・年1回発行(第37号 3月発行) ・発行部数 400部 ・配布先 県内の自治体、公共施設、教育機関等 140箇所		B		

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

u

中期計画		年度計画		業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考	No.
実施事項及び内容	実施事項及び内容							
	・教員の研究成果の地域還元を推進するため、地域住民を対象とした公開講座などを5講座開催する。(再掲No. 56)	・21あおもり産業総合支援センターと連携し、地域での起業・創業を目指す市民等の支援を行うスタートアップラボ事業を実施する。また、学生の起業・起業意識及び青森市学生ビジネスアイデアコンテストへの参加意欲の醸成を図るため、起業・創業に係る学生向けセミナーを開催する。(再掲No. 71)	地域住民を対象とした公開講座などを6講座開催した。 ①経営塾 (全6回) ②浅虫てつがく対話 (全3回) ③青森公立大学大学院公開セミナー(全4回) ④縄文と世界の遺跡を比較する (全4回) ⑤外国語講座 (5講座、全17回) ⑥ねぶた学(全6回) 受講者数 延べ855名 (前年度延べ565名)	A	年度計画数値目標である5講座を上回る6講座(120%)を実施したことに加え、受講者数も前年度に比べ151%であることからA評価とした。	再掲 No. 56	76	
3 地域人材の輩出に関する目標を達成するための措置 (1) 起業・創業や地元企業による新たな領域での事業展開に挑戦する人材育成に関する目標を達成するための措置 ・市及び商工団体等と連携して、学生及び市民等に対する起業・創業支援及び人材育成に関する取組を行う。		・商工団体等と連携し、Web会議システムを活用して、フィールドワークやゼミ活動等で地域や企業の事業に参画する。 ・市への貢献に関する目標を達成するための措置 ・草森市の行政施策との緊密な連携により、行政課題の解決や地域貢献に係る活動に教員並びに学生が参加し、積極的に取り組む。	・各種審議会、委員会等の委員を派遣するなど、市の行政施策への取組を支援する。 ・市の行政課題の解決を目的とする教員の研究及びゼミ活動を積極的に推進する。	教員等が青森市の各種審議会委員等に就任し、青森市の行政施策へ参画した。 ◇各種審議会等への就任：21件	B			77
(2) 商工団体等や地域のニーズを踏まえた実践的な人材育成に関する目標を達成するための措置 ・商工団体等と連携しながら、ICT(情報通信技術)を活用して、フィールドワークやゼミ活動等で地域や企業の事業に参画し、学生の事業創造力を育成する。		・商工団体等と連携し、Web会議システムを活用して、フィールドワークやゼミ活動等で地域や企業の事業に参画する。	・商工団体等と連携し、Web会議システムを活用して、フィールドワークやゼミ活動等で地域や企業の事業に参画する。	地域みらい学科のゼミ活動において、防災の観点から災害伝承と防災に関する事業を行う岩手県大槌町の団体や青森県防災士会と連携し、ZOOMを用いてワークショップや公開座談会を開催した。 ◇参加：野坂ゼミ、長岡ゼミ 16名参加	B		重点	78
4 市への貢献に関する目標を達成するための措置 ・草森市の行政施策との緊密な連携により、行政課題の解決や地域貢献に係る活動に教員並びに学生が参加し、積極的に取り組む。		・市への行政課題の解決を目的とする教員の研究及びゼミ活動を積極的に推進する。	・市への行政課題の解決を目的とする教員の研究及びゼミ活動を積極的に推進する。	教員等が青森市の各種審議会委員等に就任し、青森市の行政施策へ参画した。 ◇各種審議会等への就任：21件	B			79
		・市の行政課題の解決を目的とする教員の研究及びゼミ活動を積極的に推進する。	・市の行政課題の解決を目的とする教員の研究及びゼミ活動を積極的に推進する。	青森市の「青森リモートワーク人材誘致研究会」から事業継承した「東青地域移住・交流サポート協議会(青森市連携推進課)」からリモートワークに係る事業を受託した。 ◇受託事業 ・大学生による移住促進に向けた体験プログラム企画開発業務(東青地域移住・交流サポート協議会)	B			80

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

u003Cp>

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	中期計画		業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考	No.
	年度計画						
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	実施事項及び内容		・青森市学生ビジネスアイデアコンテストへの学生参加を積極的に推進する。	B			81
	実施事項及び内容		・市が抱える政策課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議等と連携し、共同研究等を実施する。(再掲 No. 63)				
	実施事項及び内容		・東青地域移住・交流サポーター協議会と連携し、青森市及び青森圏域での首都圏等からのリモートワーク人材の誘致及び移住・定住に関する研究を推進する。(再掲 No. 64)				
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			学生の実業・起業意識及び青森市ビジネスアイデアコンテストへの参加意識の向上を図るため、6～7月に21および産業総合支援センターと連携し、学生向けの「創業・起業セミナー」を全3回のプログラムで開催した。 ◇創業・起業セミナー 受講学生数14名 ◇青森市学生ビジネスアイデアコンテスト 12/1開催 代表1チーム参加 参加結果 受賞なし	B			81
			青森市産官学連絡会議(AOMORI SIX)が開催した「合同学修・研究発表会」(2/8)に参加した。 ◇研究発表1件、ポスター発表1件	B		再掲 No. 63	82
			東青地域移住・交流サポーター協議会に協力し、「アオモリ・ワーケーション体験モニター」、「クリエイター・ワーケーション体験モニター」の実施に際し、ワーク及び宿泊場所として国際交流ハウスを活用させるとともに、リモートワーケーションに係る業務を受託した。 ◇アオモリ・ワーケーション体験モニター 82名 ◇クリエイター・ワーケーション体験モニター 33名 ◇受託事業「大学生による移住促進に向けた体験プログラム企画開発業務」	B		再掲 No. 64	83
			S：年度計画をはるかに上回って実施している。	0	S、A又はBの割合		
			A：年度計画を上回って実施している。	2	100.0%		
			B：年度計画をおおむね実施している。	17			
			C：年度計画を十分には実施していない。	0	C又はDの割合		
			D：年度計画を実施していない。	0	0.0%		
			小項目別評価 計	19			

36

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

中期計画		年度計画		業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考	No.
実施事項及び内容		実施事項及び内容						
特記事項								
令和6年10月に開催した第31回青森公立大学学祭・まるっとよいどころ祭り2024において学生・教職員等が能登半島地震・能登豪雨の被災地支援のための募金活動を行い、石川県に対して災害義援金(45,361円)として寄付を行った。								

大項目別評価(中期計画の進捗状況)		自己評価
1 地域連携・広域連携の強化 ①地域連携実施体制の強化については、各種地域連携活動として、青森まるっとよいどころ祭りや学生によるアオモリワーケーション体験・交流プログラム企画・運営業務をはじめ、青森市産官学連携プラットフォームでの合同学修・研究発表会の開催、青森市学生ビジネスアイデアコンテストへ参画するとともに、地域情報の提供や地域貢献活動に必要な交通手段を確保し、学生・教職員が地域の活動に参加しやすい環境を整備した。 ②地域の大学との連携については、青森地域大学間連絡協議会などに積極的に参画するとともに、公立はこだて未来大学の主催により、二大大学連携特別公開授業を実施した。 ③青森県及び県内自治体、企業等との連携については、教員等の青森県の各種審議会委員等への就任のほか、連携協定を締結する県内自治体に地域巡回活動として訪問し、地域課題に係る情報交換を行うほか、21あおもち産業総合支援センターと連携し、地域での創業・起業を目指す市民等の支援を行うスタートアップラボ事業を実施した。 ④「青森圏域連携中核都市圏」の取組への参画については、「青森リモーターワーク人材誘致研究会」から事業継承した「東青地域移住・交流サポーター協議会(青森市連携推進課)」からリモートワークに係る事業を受託した。また、連携協定を締結する県内自治体に地域巡回活動として訪問し、地域課題に係る情報交換を行った。 2 地域還元・情報提供については、ホームページや学術リポジトリ、論纂及び公開講座の青森ケールテレビでの放映など、学内外へ積極的に研究成果の発信を行った。また、公開講座の6講座開催やまちなかラボでの情報冊子等の設置・配布、公開講座の動画が視聴できる体制を整備し、研究成果の地域還元・情報提供に努めた。 【公開講座】令和6年度：6講座 令和5年度：5講座 令和4年度：5講座 令和3年度：5講座予定で3講座実施(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため) 3 地域人材の輩出 (1)起業・創業や地元企業による新たな領域での事業展開に挑戦する人材育成については、21あおもち産業総合支援センターと連携し、学生向けの「創業・起業セミナー」を開催するとともに、青森市学生ビジネスアイデアコンテストへ参加した。 (2)商工団体等や地域ニーズを踏まえた実践的な人材育成については、地域みらい学科のゼミ活動において、防災の観点から災害伝承と防災に関する事業を行う岩手県大槌町の団体や青森県防災士会と連携し、ZOOMを用いてワークショップや公開座談会を開催した。 4 市への貢献については、教員等の青森市の各種審議会委員等への就任をはじめ、「青森リモーターワーク人材誘致研究会」から事業継承した「東青地域移住・交流サポーター協議会(青森市連携推進課)」からの事業受託や青森市学生ビジネスアイデアコンテストへの参加などに取り組んだ。 これらのことから、地域貢献に係る年度計画は達成しており、中期計画の進捗状況は、順調であるものと評価する。		4

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

u

中期計画 実施事項及び内容	年度計画 実施事項及び内容		業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考	No.
	実施事項及び内容	実施事項及び内容					
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ・戦略的かつ機動的な大学運営を図る目的から、法人経営と教学全般を包括する執行部機関の運用を図る。 ・審議会等の委員等から大学運営に関する意見等を聴取し、大学運営に反映させる。		・法人経営と教学全般を包括する戦略会議を定期的に開催する。	公立大学法人青森公立大学としての課題を把握し、その改善の過程に責任を持って当たること、及び理事長と部長長間の連絡調整を行うことを目的に戦略会議を定期的に開催した。 ◇戦略会議：11回開催	B			84
2 人材の確保に関する目標を達成するための措置 ・大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数を維持しつつ、教育・研究の質の向上が図られるよう、優秀な教員の確保に取り組む。 ・人材育成を図るため、SD研修や学外の研修への積極的な参加を促進する。 ・事務局の業務内容、業務分担を見直し、適正な組織体制を検証し、必要に応じて整備を行う。		・大学運営の参考とするため、経営審議会、教育研究審議会等の委員等から意見聴取を行うほか、設立団体との情報共有を行う。 ・大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数を確保するために、積極的な募集活動により、優秀な教員の確保に取り組む。 ・SD研修や学外の研修について周知するとともに、積極的な参加を促す。 ◇FD・SD研修会 ・9/18(高校生と高等学校教育の今を知る、公的研究費の不正使用の防止等について) ◇公立大学協会主催 ・公立大学中堅職員セミナー ・公立大学職員セミナー ◇青森市主催 ・新採用職員研修 ・新任主査級職員研修 ・新任チームリーダー等職員研修 ・事務局の業務内容、業務分担の見直し、適正な組織体制を検証し、必要に応じて見直しを行う。	経営審議会、教育研究審議会等の委員等からの意見聴取の機会として、各会議を開催したほか、設立団体の長(青森市長)と法人役員の意見交換を実施した。 ◇経営審議会：3回開催 ◇教育研究審議会：11回開催 ◇設立団体の長(青森市長)との意見交換会：3回	B			85
3 人事評価の給与・昇任等への反映に関する目標を達成するための措置 ・市の人事評価制度に準じた事務職員の人事評価を早期に実施し、給与・昇任等に反映させる。 ・教員を対象とした人事評価を実施し、給与・昇任等に反映させる。		・事務局の業務内容、業務分担の見直し、適正な組織体制を検証し、必要に応じて見直しを行う。 ・事務局の業務内容、業務分担の見直し、適正な組織体制を検証し、必要に応じて見直しを行った。 ・市の人事評価制度に準じた事務職員の人事評価(能力評価・業績評価)を実施し、給与・昇任等に反映させた。	不足している科目の教員公募を述べ10件実施し、教授1名、准教授2名、講師3名、教育担当特別教授2名を採用し、大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数を確保した。 SD研修や学外の研修について周知するとともに、積極的な参加を促した。 ◇FD・SD研修会 ・9/18(高校生と高等学校教育の今を知る、公的研究費の不正使用の防止等について) ◇公立大学協会主催 ・公立大学中堅職員セミナー ・公立大学職員セミナー ◇青森市主催 ・新採用職員研修 ・新任主査級職員研修 ・新任チームリーダー等職員研修 ・事務局の業務内容、業務分担の見直し、適正な組織体制を検証し、必要に応じて見直しを行った。	B			86
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ・時代の変化と社会の要請に対応した教員職員の配置を機動的に実施する。 ・事務内容の検証により、外部委託化等の可能な事務のアウトソーシングを進める。 ・内部事務の効率化を図り、事務の適正な配分を行う。		・時代の变化と社会の要請に対応した学内組織を編成するため、各種委員会等へ教員職員を配置する。 ・予算編成過程を通じて、業務の外部化に向けて、事務内容の検証を行う。 ・予算編成過程を通じて、事務の効率化・合理化に向けて、事務処理等の検証を行う。	教員職員を対象とする人事評価(業績評価)の本格実施について、導入の準備を進めた結果、教授会での承認を得たことから、令和7年度から本格実施することを決定するとともに、関係規程を制定した。 ・学内組織等への関与や授業時間割等を総合的に考慮しながら、各種委員会等へ教員職員を配置した。 事務内容の検証により、外部委託の検討を継続した。	A	令和7年度から本格実施することを決定し、関係規程の制定も行ったこと。からA評価とした。	重点	90
				B			91
				B			92
				B			93

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

中期計画		年度計画		業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考	No.
実施事項及び内容		実施事項及び内容						
5 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置 ・ホームページ等を通じ、大学の現状についてのタイムリーな情報を発信する。 ・大学における人材情報、受託研究、調査情報等を各種広報媒体を通じて広く発信する。		・ホームページやSNSを活用し、イメージ動画を配信するとともに、大学行事、地域連携活動、公開講座等の情報を積極的に発信する。		ホームページやSNSを活用し、イメージ動画を配信するとともに、大学行事、地域連携活動、公開講座等の情報を積極的に発信した。 ◇動画で見える青森公立大学 (APU MOVIE 3分30秒の動画2本) 再生回数：合計2,290回 (R6年度末時点) ◇本学ホームページでの情報発信：35件	B			94
		・大学ポータルサイトやマスメディア等の各種広報媒体を通じて、大学の基本的な情報を発信するとともに、本学の人材情報、受託研究、調査情報等については、ホームページで積極的に発信する。		大学ポータルサイトやマスメディア等の各種広報媒体を通じて大学の人材情報、受託研究、調査情報等について、ホームページで積極的に発信した。 (各種広告媒体) ◇大学ポータルサイト (国公立の大学・短期大学1,000校以上が参加する教育情報を公表するwebサイト) プレスリリースの実施：4回	B			95
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置								

S：年度計画をはるかに上回って実施している。	0	S、A又はBの割合 100.0%
A：年度計画を上回って実施している。	1	
B：年度計画をおおむね実施している。	11	
C：年度計画を十分には実施していない。	0	C又はDの割合 0.0%
D：年度計画を実施していない。	0	
小項目別評価 計	12	

特記事項

地域の公立大学の交流を促進し、大学の運営全般に関する課題解決に向けた方策を得ることを目的とした「地方都市大学懇話会(会員校：釧路公立大学、宮崎公立大学、青森公立大学、公立はこだて未来大学、札幌市立大学)」を、本学が当番校として青森で開催し、各大学から寄せられた議題を基に、学長や教職員間で意見交換を行った。

大項目別評価(中期計画の進捗状況)

自己評価		備考
1 運営体制の改善については、法人経営と教学全般を包括する戦略会議を定期的に開催するとともに、審議会等の委員等から大学運営に関する意見聴取の機会として、各種会議を開催したほか、設立団体の青森市長と法人役員の意見交換会を実施した。 2 人材の確保については、教員職員の大学設置基準に定められた教員数を確保するため、不足している科目の教員公募を積極的に実施し、教授1名、准教授2名、講師3名、教育担当特別教授2名を採用し、大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数を確保した。事務職員は、事務局の業務内容、業務分担の見直し、適正な組織体制を検証し、短時間勤務臨時職員を配置するなど、必要に応じて見直しを行った。 3 人事評価の給与・昇任等への反映については、事務職員は市の人事制度に準じた人事評価を継続実施し、給与・昇任等に反映させた。教員職員は、本格実施する人事評価の内容について、教授会での承認を得たことから、関係規程の制定を行い、令和7年度から本格実施することとした。 4 事務等の効率化・合理化については、授業時間割等を考慮しながら、教員職員の配置や学内組織体制を整え、事務の適正な配分・効率化のための業務内容の検証や外部化などの検証を行い、情報システムの活用などにより事務処理の見直しを行った。 5 広報活動の推進については、ホームページや各種広報媒体を通じて、大学イメージ動画の配信をはじめ、各種大学イベントや地域貢献活動、教育研究活動等について、公式ホームページを通じて積極的に情報発信を行った。		4
これらのことから、業務運営の改善及び効率化に係る年度計画は達成しており、中期計画の進捗状況は、順調であるものと評価する。		

第5 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

u

中期計画		年度計画		業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考	No.
実施事項及び内容		実施事項及び内容						
1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (1) 教育関連収入に関する目標を達成するための措置 ・社会情勢に配慮しながら、料金設定の適正性を検証する。 ・受験生確保のために高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を戦略的かつ積極的に行う。		・受験生確保のため高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を実施する。 ・科学研究費補助金等の外部研究費の申請を11件以上行う。 ※11件は、第3期中期計画策定年度の直近2年度(令和元年度～令和2年度)の平均以上の件数		・科学研究費補助金等の外部研究費の申請を14件行った。 ◇科学研究費補助金：8件 ◇公益財団法人青森芸術文化振興財団助成事業：6件	B	第3期中期計画策定年度の直近2年度(令和元年度～令和2年度)の平均以上の件数を上回る14件の申請を行ったため。		96
(2) 研究関連収入に関する目標を達成するための措置 ・科学研究費補助金等の外部研究費の獲得増に向けて、情報収集、提供、申請の奨励を図り、過去2年間(令和元年度～令和2年度)の平均以上の申請を行う。		・外部研究費の獲得増に向け、支援の方策を検討する。		外部研究費の獲得増に向けて支援の方策を検討するとともに、支援事業を実施した。 ◇科研費獲得のための支援事業：該当者1名	A		数値目標	97
(3) その他外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置 ・国、自治体、財団法人、民間企業等からの外部資金に関する情報収集をすすめる、資金獲得を図る。 ・各種寄附金等の獲得増に取り組む。 ・国際芸術センター青森や交流施設、大学の施設・設備の貸出しによる収入増を図るため、利用促進のPRを図る。 ・国際芸術センター青森の効果的な運営を維持するため、自己収入の獲得を図る。		・外部資金の獲得を推進するため、国、自治体、財団法人、民間企業等からの外部資金に関する情報を収集し、教員などへの情報提供を行う。		・外部資金の獲得を推進するため、国、自治体、財団法人、民間企業等からの外部資金に関する情報を収集し、教員等へ情報提供を行った。 ◇科学研究費助成事業公募の周知：7～9月 ◇青森芸術文化振興財団公募の周知：10～11月 ◇文化庁(文化芸術振興費補助金) (ACAC) ◇民間企業等の助成金公募28件 ◇事業協力金募集の告知 (ACAC) 随時 ◇国際芸術センター青森 文化庁等団体の助成金情報のうち3団体へ申請、2団体から採択を受けた。	B			98
		・企業や同窓会等から寄附金等の獲得増を図るため、寄附金の制度について、HPや大学案内パンフレットに掲載するとともに、訪問による寄附の働き掛けを行う。		・外部資金の獲得を推進するため、国、自治体、財団法人、民間企業等からの外部資金に関する情報を収集し、教員等へ情報提供を行った。 ◇科学研究費助成事業公募の周知：7～9月 ◇青森芸術文化振興財団公募の周知：10～11月 ◇文化庁(文化芸術振興費補助金) (ACAC) ◇民間企業等の助成金公募28件 ◇事業協力金募集の告知 (ACAC) 随時 ◇国際芸術センター青森 文化庁等団体の助成金情報のうち3団体へ申請、2団体から採択を受けた。	B			99
		・企業や同窓会等から寄附金等の獲得増を図るため、寄附金の制度について、HPや大学案内パンフレットに掲載するとともに、訪問による寄附の働き掛けを行う。		奨学寄附金の制度をホームページや大学案内パンフレットで周知するとともに、訪問企業等に対して国際芸術センター青森年間事業協力金(寄附金)をお願いするチラシを配布し、寄附の働き掛けを行った。 ◇R2年度：1件(10万円)、R3～5年度：0件、R6年度：1件(10万円) ◇国際芸術センター青森事業協力金> ◇PR状況 ・国際芸術センター青森ホームページ ・展覧会等開催案内への同封 3,072件 ・展覧会時の募金箱設置 459,527円 ◇事業協力金収入状況 4者 110,000円 ・年間事業協力金 少額事業協力金	B		重点	100

第5 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

実施事項及び内容	年度計画		自己評価	自己評価の理由	備考	No.
	中期計画	実施事項及び内容				
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ・教職員のコスト意識の涵養に取り組み、教育の質の維持向上を図りつつ業務の改善を進め、業務量及び経費の削減を進める。 ・契約方法の競争的環境の確保等により管理経費の抑制に努めるとともに、効率化が見込める業務については外部委託化を進める。 ・財務状況の分析に基づき、柔軟な予算組替えと効率的な予算執行に取り組む。		・ホームベージュや大学内へのパンフレット設置によるPRに加え、公共施設へのパンフレット設置や個別利用者への情報提供等により、国際芸術センター青森や交流施設、大学の施設・設備の貸出しによる収入増に向けた取組を行う。	B			101
		・国際芸術センター青森において、展覧会時及び企業等への郵送や訪問による年単位の事業協力金(寄附金)のPR等を行い、自己収入の獲得を図る。				
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ・資産の状況を点検・把握し、適切な管理を行い、より一層効果的な活用を推進する。 ・余裕資金の安全かつ効果的な運用を図る。		・予算編成過程を通じて、事務の効率化・合理化に向けて、事務処理等の検証を行う。(再掲No. 93) ・予算編成過程を通じて、業務の外部化に向けて、事務内容の検証を行う。(再掲No. 92) ・効率的に予算を執行するため、支出の徹底した見直しによる事業の「選択と集中」を基本に予算編成を行うとともに、財務状況の分析を行う。	B		重点	102
		・国際芸術センター青森ホームページ ・展覧会等開催案内への同封 3,072件 ・展覧会時の募金箱設置 459,527円 ・事業協力金収入状況 110,000円 ・年間事業協力金 4者 349,527円 ・少額事業協力金				
4 内部統制の強化に関する目標を達成するための措置 ・内部統制規程に基づき、内部統制の取組を着実に実施する。 ・教職員の法令遵守に対する意識の向上を図る。		・固定資産及び少額備品の現物確認を実施し、適正な資産管理を行う。 ・資金運用について、金融市場の動向等を注視しながら実施の可否及び運用方法等について検証を進める。 ・内部統制規程に基づき、各業務での職員による自己点検・自己評価並びに監事による監事監査及び内部監査を行う。	B		再掲 No. 93	103
		・固定資産及び少額備品の現物確認を実施し、適正な資産管理を行った。 ・毎年度実施している資産運用の検討をするために市場の動向を調査した。				
5 内部統制の強化に関する目標を達成するための措置 ・内部統制規程に基づき、日常のモニタリング(各業務の職員による点検・評価)及び独立的评价(監事による監事監査及び内部監査)を行った。		・令和6年度の予算執行に当たり、月次決算や四半期資金管理実績を基に財務状況の分析を行い、支出内容の精査や業務改善・事務事業の効率化に努めた。 令和7年度の予算編成においては、予算編成方針に基づき、要求基準(マイナスイノベーション)の設定により支出全般の見直しを図る一方、重点事業には所要の経費を配分するメリハリのある予内容とした。	B		再掲 No. 92	104
		・令和6年度の予算執行に当たり、月次決算や四半期資金管理実績を基に財務状況の分析を行い、支出内容の精査や業務改善・事務事業の効率化に努めた。 令和7年度の予算編成においては、予算編成方針に基づき、要求基準(マイナスイノベーション)の設定により支出全般の見直しを図る一方、重点事業には所要の経費を配分するメリハリのある予内容とした。				
6 内部統制の強化に関する目標を達成するための措置 ・内部統制規程に基づき、日常のモニタリング(各業務の職員による点検・評価)及び独立的评价(監事による監事監査及び内部監査)を行った。		・固定資産及び少額備品の現物確認を実施し、適正な資産管理を行った。 ・毎年度実施している資産運用の検討をするために市場の動向を調査した。	B		重点	105
		・内部統制規程に基づき、日常のモニタリング(各業務の職員による点検・評価)及び独立的评价(監事による監事監査及び内部監査)を行った。				
7 内部統制の強化に関する目標を達成するための措置 ・内部統制規程に基づき、日常のモニタリング(各業務の職員による点検・評価)及び独立的评价(監事による監事監査及び内部監査)を行った。		・教職員の規範意識を向上させるため、学内研修を実施するとともに、学外研修への参加を促進した。 ◇学内研修：9/18FD・SD研修会を実施(高校生と高等学校教育の今を知る、公的研究費の不正使用の防止等について) 3/21FD研修会(大学院)を実施(2024年度の取り組みについて、研究指導フローについて) ◇学外研修：文部科学省のコンプライアンス教育用コンテンツの紹介	B			106
		・教職員の規範意識を向上させるため、学内研修を実施するとともに、学外研修への参加を促進した。 ◇学内研修：9/18FD・SD研修会を実施(高校生と高等学校教育の今を知る、公的研究費の不正使用の防止等について) 3/21FD研修会(大学院)を実施(2024年度の取り組みについて、研究指導フローについて) ◇学外研修：文部科学省のコンプライアンス教育用コンテンツの紹介				

第5 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

中期計画		年度計画		業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考	No.
実施事項及び内容		実施事項及び内容						
第5 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置								
				S：年度計画をはるかに上回って実施している。	0	S、A又はBの割合		
				A：年度計画を上回って実施している。	1	100.0%		
				B：年度計画をおおむね実施している。	13			
				C：年度計画を十分には実施していない。	0	C又はDの割合		
				D：年度計画を実施していない。	0	0.0%		
				小項目別評価 計		14		

特記事項		備考
なし		

大項目別評価(中期計画の進捗状況)		自己評価
1 外部研究資金その他の自己収入の増加 (1) 教育関連収入については、受験生確保のための高校訪問やオープンキャンパスの実施などに加え、様々な媒体による情報発信を行った。 令和6年度：615件・10,444千円 令和5年度：725件・12,337千円 令和4年度：936件・15,948千円 令和3年度：860件・14,734千円 【橋定料】 科学研究費補助金等や受託研究・受託事業、青森学術文化振興財団等による外部資金を獲得した。 (2) 研究関連収入については、 令和6年度：14件申請 令和5年度：963千円 令和4年度：11件申請 令和3年度：12件申請 【科学研究費補助金等】 令和6年度：3件・10,068千円 令和5年度：4件・2,080千円 令和4年度：2件・811千円 令和3年度：3件・1,422千円 【学術文化振興財団助成金】 令和6年度：13件・10,068千円 令和5年度：13件・8,659千円 令和4年度：13件・3,904千円 令和3年度：6件・2,996千円 【その他補助金等(ACAC)】 令和6年度：2件・5,940千円 令和5年度：3件・4,300千円 令和4年度：3件・3,600千円 令和3年度：7件・3,771千円 (3) その他外部資金については、国、自治体等から外部資金に関する情報収集・教員職員等への応募奨励をはじめ、大学施設等の貸出や競争型資金制度について、ホームページや大学案内パンフレットでの周知及び市内公共施設へのパンフレットの設置など、収入増を図るためのPRを実施した。また、国際芸術センター青森の展覧会時及び年単位の事業協力金のPRとして、募金箱の設置や訪問企業等に対する事業協力金のお誘いやチラシを配付するなど、自己収入の獲得を図った。 【事業協力金】 令和6年度：459,527円(内訳：年間事業協力金4者・110,000円/少額事業協力金349,527円) 令和5年度：232,086円(内訳：年間事業協力金3者・15,000円/少額事業協力金217,086円) 令和4年度：260,526円(内訳：年間事業協力金8者・67,000円/少額事業協力金193,526円) 令和3年度：271,197円(内訳：年間事業協力金3者・122,000円/少額事業協力金149,197円) 2 経費の抑制については、令和6年度の予算執行に当たり、月次決算や四半期ごとに資金管理実績を基に財務状況の分析を行い、支出内容の精査や業務改善・事務事業の効率化に努めるとともに、令和6年度の予算編成においては、予算編成方針に基づき、要求基準(マイナスイーリング)の設定により支出全般の見直しを図る一方、重点事業には所要の経費を配分するメリハリのある内容とした。 3 資産の運用管理については、固定資産及び少額備品の現物確認による適正な資産管理を実施するとともに、資金運用のための市場動向を調査した。 4 内部統制の強化については、内部統制規程に基づき、自己点検・自己評価並びに監事監査及び内部監査を実施するとともに、教職員の法令遵守に対する意識向上のため、学内研修の実施や学外研修への参加を促進した。		4

これらのことから、経営・財務内容の改善に係る年度計画は達成しており、中期計画の進捗状況は、順調であるものと評価する。

第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

u

中期計画		年度計画		業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考	No.
実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容					
1. 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ・ 中期計画や年度計画の進捗管理を行い、適切な自己点検及び自己評価を実施する。 ・ 第三者機関による定期的な外部評価を受ける。		・ 中期計画及び年度計画の進捗管理を定期的に行い、その結果を事務局内で共有する。	・ 令和5年度の業務の実績について、自己点検・自己評価を実施し、第三者機関による外部評価を受ける。	中期計画は次年度計画を検討する2月までに進捗管理を実施し、必要な計画内容を令和7年度計画に反映させた。 年度計画は9月以降、各チームにおいて繰り返し進捗状況を確認し、事務局内で共有することで、各取り組みの計画的な実施に務めた。	B			110
			・ 令和5年度の業務の実績について、自己点検・自己評価を実施し、第三者機関による外部評価を受ける。	令和5年度の業務の実績について、自己点検・自己評価を実施し、青森市地方独立行政法人評価委員会(第三者機関)による外部評価を受けた。	B			111
			・ 令和7年度の大学機関別認証評価の受審について、適切に準備を行う。	令和7年度の大学機関別認証評価の受審について、適切に準備を行った。	B		新規	112
2. 評価結果の活用に関する目標を達成するための措置 ・ 評価結果を大学運営の改善に活用する。 ・ PDCAサイクルによる継続的な改善を図る。 ・ 評価結果や改善策等については、教職員がその情報を共有し、全学的な改善に向けた意識の向上を図る。		・ 自己評価結果及び外部評価結果等を大学運営の改善に活用し、継続的な改善を図る。	・ 自己評価結果及び外部評価結果等について、自己点検・自己評価結果等を踏まえ、令和6年度の大学運営の改善に活用・反映し、継続的な改善を図った。	業務実績の自己評価結果及び外部評価結果等を踏まえ、令和6年度の大学運営の改善に活用・反映し、継続的な改善を図った。	B			113
		・ 評価結果や改善策等を学内会議等により教職員に情報提供する。	青森市地方独立行政法人評価委員会の評価結果及び組織、業務運営等に係る改善事項等への反映状況について、ホームページで公表するとともに、学内会議で情報提供・共有した。	青森市地方独立行政法人評価委員会の評価結果及び組織、業務運営等に係る改善事項等への反映状況について、ホームページで公表するとともに、学内会議で情報提供・共有した。	B			114
3. 情報提供に関する目標を達成するための措置 ・ 法人の経営及び財務状況、大学の教育、研究及び地域貢献等に対する自己評価、外部評価等の改善策について、ホームページ等において公表する。 ・ 個人情報の保護に努めるとともに、外部からの情報開示の請求には迅速に対応し、透明性の確保を図る。		・ 個人情報の保護に留意しながら、ホームページ等を通じて法人の財務状況や業務実績等を公表する。	令和5年度の各財務状況や業務実績、令和6年度予算及び各種学内会議に関する情報について、個人情報の保護に留意しながら、ホームページ等で公表した。	令和5年度の各財務状況や業務実績、令和6年度予算及び各種学内会議に関する情報について、個人情報の保護に留意しながら、ホームページ等で公表した。	B			115
		・ 個人情報の保護に努めるとともに、外部からの情報開示の請求には迅速に対応し、透明性の確保を図る。	個人情報の保護に努めるとともに、外部からの情報開示の請求には迅速に対応し、透明性の確保を図る。	個人情報の保護に努めるとともに、市に準じた情報公開制度により、透明性の確保を図った。 なお、外部からの情報開示請求は無かった。	B			116

第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

中期計画		年度計画		業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考	No.
実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容					
第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置				S：年度計画をはるかに上回って実施している。	0	S、A又はBの割合		
				A：年度計画を上回って実施している。	0	100.0%		
				B：年度計画をおおむね実施している。	7			
				C：年度計画を十分には実施していない。	0	C又はDの割合		
				D：年度計画を実施していない。	0			
				小項目別評価 計	7	0.0%		

特記事項		備考
なし		

大項目別評価(中期計画の進捗状況)		自己評価
1 評価の充実については、中期計画や年度計画の進捗管理を定期的に行い共有するとともに、法人の業務実績について、自己点検・自己評価を実施し、第三者機関による外部評価を受けた。 2 評価結果の活用については、自己評価結果及び外部評価結果を大学運営に反映させ、PDCAサイクルによる継続的な改善を図るとともに、改善事項等の反映状況について、教職員への情報共有・ホームページ等で公表し、全学的な改善に向けた意識の向上を図った。 3 情報提供については、個人情報保護の保護に留意しながら、法人の業務実績や財務状況等に係る資料・情報をホームページにおいて公表し、透明性の確保を図った。 これらのことから、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する年度計画は達成しており、中期計画の進捗状況は、順調であるものと評価する。		4

第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

u

中期計画		年度計画		業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考	No.	
実施事項及び内容		実施事項及び内容							
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ・インフラ長寿化計画に基づき、定期的な点検や診断による効果的な修繕・更新を行う。 ・良好な教育環境を保持するため、本学施設・設備の維持管理を適切に行う。 ・地域貢献として図書館等の大学施設を開放し、活用の充実を図る。 ・国際芸術センター青森において、青森市の次世代を担う小・中学生を対象とした校外学習受入れなどの教育プログラムの実施や、広く市民を対象とした芸術作品の展示及びワークショップ、青森アートミュージアム5館連携協議会の取組への参画により施設利用の促進を図る。		・学内の施設・設備について、定期的な点検や診断により、緊急性及び必要性を勘案しつつインフラ長寿化計画に基づく効果的・効率的な整備を行う。 ・良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、講義室の机・椅子の更新、学内のWi-Fi接続エリアの拡充を行う。(再掲No.16)		インフラ長寿化計画に基づき、図書館の屋上防水工事及び高圧引込ケーブル更新工事の大規模修繕を実施したほか、学内の施設・設備の定期点検等を踏まえ、必要な維持修繕工事を実施した。	B		重点	117	
			・良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、講義室の机・椅子の更新、学内のWi-Fi接続エリアの拡充を行う。(再掲No.16)		良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、講義室や図書館の環境整備を行った。 ＜R6年度実績＞ ◇Wi-Fiアクセスポイントの増設 【対象：543・544・545講義室、講堂、アトリウム】 ◇422講義室の机・椅子の更新	B	再掲 No. 16	118	
			・図書館、交流施設、大学の施設・設備等について、一般貸出のPRを行い、利用促進を図る。		ホームページに施設情報や貸出案内を掲載するとともに、大学内や公共施設等にパンフレットを設置するなど、PRを行い、利用促進を図った。 ◇図書館 ・各種イベント内容(図書館ポップコンテスト等)のほか、蔵書検索、貸出ランキング、新着案内などをホームページに掲載。	B			119
			・地域住民及び地域によるイベントや事業の実施に對し、施設を開放する。		講堂、交流ホール、国際交流ハウス、講義室、体育施設等を一般開放した。 ◇交流施設(講堂、交流ホール、国際交流ハウス) 134件 3,391,386円 ◇講義室・体育施設 192件 1,407,788円 ◇国際芸術センター青森 52件 481,936円	B			120
		・国際芸術センター青森において、小・中学生等を対象とした創作体験等の教育プログラムの実施や、広く市民を対象とした展覧会、ワークショップなどを開催し、来場者促進を図る。		創作体験等の教育プログラムの実施や市民を対象とした展覧会、ワークショップなどを開催し、来場者促進を図った。また、20周年記録集を制作した。 ◇創作体験事業 参加小学校等 13校 参加児童数 687人 ◇展覧会 開催回数：2回 来場者数：10,606人 ◇展覧会でのワークショップ・交流プログラム 開催回数：28回 参加者数：657人 ◇20周年記録集を制作(1,000部)	B			121	

第7章 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

	中期計画 実施事項及び内容	年度計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考	No.
		・国際芸術センター青森の運営体制を強化するとともに、青森アートミュージアム5館連携協議会へ参画し、共同Webサイト運営、アートツアーリズム誘客等のPR事業、「AOMORI GOKAN アートフェス2024」を実施し、国際芸術センター青森への来場者促進を図る。 ・感染症情報を随時収集し、必要に応じて学内会議等で対策を検討し、必要な対策を講じる。	青森アートミュージアム5館連携協議会へ参画し、共同WEBサイト運営、アートツアーリズム誘客等のPR事業、及び「AOMORIGOKAN アートフェス 2024」を実施し、国際芸術センター青森への来場者促進を図った。 ◇青森アートミュージアム5館連携協議会への参画(5/28、3/19) ◇AOMORI GOKAN アートフェス 2024 実行委員会への参画(5/28、3/19) ◇AOMORI GOKAN アートフェス 2024 (4/13～9/1)の実施。 国際芸術センター青森の展覧会 前期：4/13～6/30、後期：7/13～9/29	B			122
	2安全管理に関する目標を達成するための措置 ・防災対策と危機管理体制を強化する。 ・学生、教職員の健康の保持増進に努め、定期的な健康診断を実施するとともに、健康相談や健康管理指導を図る。 ・衛生委員会を運営し、学内の安全衛生に関する検証・報告を行う。 ・学内の情報システムに係る管理保護規程に基づき、ソフトウェアの不正使用防止や情報セキュリティの向上を図る。 ・感染症情報を随時収集し、周知するとともに、必要な対策を講じる。	・消防訓練等を実施するとともに、自衛消防隊の体制を維持する。 ・学生、教職員の健康診断を実施するとともに、要精密検査対象者への受診勧奨を行う。 ・ストレスチェックを実施し、教職員の健康保持の増進を図る。 ・衛生委員会を毎月開催し、学内における安全衛生に関する検証や情報共有を図る。	教職員及び学生を対象とした防災訓練を例年とおり2回実施した。 ◇避難訓練(7/1、11/6)：延べ参加人数 約250人 ※7/1は雨天のため教職員のみに実施 学生、教職員の健康診断を医療機関へ委託して実施するとともに、要精密検査対象者への受診勧奨を行うほか、健康診断未受診者への受診勧奨を複数回にわたって行った。 学生、教職員の健康診断を医療機関へ委託して実施するとともに、その結果を受診者へ配付、法人全体の結果を衛生委員会で報告し、健康保持の増進を図った。 衛生委員会を毎月開催し、学内における安全衛生に関する検証や情報共有を図った。 ◇開催日(月1回)：原則毎月第2水曜日 ◇検証・情報共有：大学事務局、大学保健室所属の看護師及び衛生管理者からの報告(定例報告・随時報告)に基づき、産業医(＝学校医)を含め検証・情報共有。	B			123
				B			124
				B			125
				B			126
				B			127
				B		重点	128
	3ユニバーサル社会の実現に向けた意識向上に関する目標を達成するための措置 ・学生、教職員に対し、ユニバーサル社会の実現に向けた人権意識の向上を認識させるとともに、各種ハラスメントや人権侵害を抑制するための防止体制と相談体制の強化を図る。	・ハラスメントに対する相談窓口を明確化するとともに、リーフレットを配付し、学生、教職員のユニバーサル社会の実現に向けた人権意識の向上を図る。	学生、教職員を対象に、ハラスメント防止の取組やハラスメントに係る相談窓口を明記した「ハラスメントに関する手引き」の配付、ポータルサイト等への掲載及びハラスメント相談窓口や相談員の連絡先の学内掲示を行い、人権意識の向上を図った。	B			129

第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

※凡例 年度計画欄の下線：新規・数値目標又は重点的な取組

中期計画		年度計画		業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考	No.
実施事項及び内容		実施事項及び内容						
・ハラスメント防止委員会を運営し、学内のハラスメントに関する検証・報告を行う。 ・障害を理由とする不当な差別的取扱いがないよう合理的配慮の提供を行う。		・ハラスメント防止対策委員会を開催し、学内におけるハラスメントについての検証や情報共有を図る。 ・障害のある学生及び教職員等に対して、合理的配慮の提供を行う。		ハラスメント防止対策委員会を開催し、学内におけるハラスメントについての検証や情報共有を図った。また、今後の規程改正の参考とするため、すべての公立大学(101校)に対して、ハラスメント防止体制に関するアンケート調査を実施し、62校から回答を得た。 障害者差別防止・解決委員会において、修学上の配慮が必要な学生に対する支援等について検討し、支援・配慮を行うとともに、学生との定期的な面談等を通じて必要な配慮や支援を行った(年4回面談を実施)。 ◇障害者差別防止・解決委員会(4/10、7/18) ◇修学上の配慮が必要な学生：新規2名、継続6名	B			130
					B		重点	131

第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置								
		S：年度計画をはるかに上回って実施している。		0	S、A又はBの割合			
		A：年度計画を上回って実施している。		0	100.0%			
		B：年度計画をおおむね実施している。		15				
		C：年度計画を十分には実施していない。		0	C又はDの割合			
		D：年度計画を実施していない。		0	0.0%			
		小項目別評価 計		15				

特記事項		備考
青森公立大学生を対象として「青森公立大学 防災特別講習会」を開催し、学生自身の避難場所等の確認を行うとともに、防災意識の向上を図った。		

大項目別評価(中期計画の進捗状況)		自己評価
1 施設設備の整備・活用等については、インフラ長寿命化計画に基づき、体育館の屋上防水工事及び教育研究棟の高圧受電設備更新工事の大規模修繕やWi-Fiアクセスポイントの増設、422講義室の机・椅子の更新等を行い効果的・効率的な整備を行った。また、図書館では各種イベント内容(図書館ポップコンテスト等)のほか、蔵書検索、貸出ランキングなどをホームページに掲載するなど、2 安全管理については、避難訓練の実施による防災・危機管理体制の強化、健康診断やストレスチェックの実施による健康保持の増進に努めるとともに、情報セキュリティポリシーに則り、保有個人情報 の適正な管理を行った。また、青森県の感染症情報を随時収集し、学生や教職員へ周知するとともに、衛生委員会で情報を共有した。 3 ユニバーサル社会の実現については、学生、教職員に対して、ハラスメント防止対策委員会で検討した「ハラスメント対策に関する手引き」の配付、ポータルサイト等への掲載、相談窓口や相談員の連絡先の学内掲示を行い、人権侵害の防止や相談体制等の強化を図るとともに、障害者差別防止・解決委員会において修学上の配慮が必要な学生に支援・配慮を行った。 これらのことから、その他業務運営に係る年度計画は達成しており、中期計画の進捗状況は、順調であるものと評価する。		4